

## 児童福祉費

## 1 子ども・子育て支援事業計画の改定に向けたニーズ調査等の実施 8,761千円

## ＜子ども・子育て会議関係費＞

令和6年度の「三鷹市子ども・子育て支援事業計画」の改定に向けた基礎資料として活用するため、保護者の子育て支援に対するニーズや子育て世帯の生活実態を調査します。

## 〔事業概要〕

## ・子育て支援ニーズ調査

調査目的 社会状況や子育て環境の変化による子育て家庭の現状や子育て支援に対するニーズの把握

対象者等 就学前児童の保護者（無作為抽出）  
市立小学校2・4年生の保護者

## ・子育てに関する実態調査

調査目的 子どもや子育て世帯が抱える生活困難等の現状把握

対象者等 市立小学校5年生・中学校2年生及び保護者  
児童扶養手当受給世帯

## 【財源内訳】

国庫支出金 1,500千円 一般財源 7,261千円

## 2 義務教育就学児の医療費助成の拡充 《拡充》 9,861千円

## ＜義務教育就学児医療費助成事業費＞

子育てしやすい環境の一層の充実と子育て家庭の更なる経済的負担の軽減を図るため、義務教育就学児の医療費助成について、通院1回当たりの一部負担金200円を令和5年10月から撤廃します。

## 〔助成内容〕

		現行	拡充後
助成の 範囲	通院	医療保険の自己負担額から一部負担金（1回200円上限）を除いた額	医療保険の自己負担額全額（令和5年10月～）
	入院	医療保険の自己負担額全額	

※所得制限は現行、拡充後ともになし

## 3 高校生等の医療費助成の拡充 《拡充》 2,479千円

## ＜高校生等医療費助成事業費＞

令和4年10月に開始した高校生等（16～18歳）の医療費助成について、義務教育就学児と同様に、通院1回当たりの一部負担金200円を令和5年10月から撤廃します。また、令和4年度は、医療機関で保険診療自己負担額（3割）を支払った後に、市の窓口において助成の申請を行う現金給付（償還払い）での実施としていましたが、令和5年4月から義務教育就学児と同様に、医療証による現物給付により実施します。

〔助成内容〕

		現行	拡充後
助成の 範囲	通院	医療保険の自己負担額から一部負担金（1回200円上限）を除いた額	医療保険の自己負担額全額（令和5年10月～）
	入院	医療保険の自己負担額全額	
助成方法		現金給付（市窓口での償還払い）	医療証による現物給付（令和5年4月～）

※所得制限は現行、拡充後ともになし

## 4 保育施設及び幼稚園等でのPCR検査の支援 1,536千円

## ＜PCR検査助成事業費＞

令和4年度に引き続き、保育施設及び幼稚園等において、子どもが新型コロナウイルスに感染した場合、濃厚接触者に該当していなくても感染の不安を感じている子どもや職員等に対して、PCR検査への支援を令和5年9月まで延長して実施します。

〔事業概要〕

対象者	以下の要件を満たし、医療機関が実施する任意のPCR検査を実施した方 ・感染が発生した施設内の児童、職員 ・濃厚接触者等に該当しない ・検査を希望し、かつ施設が必要と認める場合
対象施設	幼稚園、認定こども園、認可保育園、地域型保育施設、 認証保育所、企業主導型保育施設、学童保育所、くるみ幼児園
対象期間	感染が発生してから概ね2週間以内
補助額	検査費用を対象に上限2万円

## 5 保育施設等への食材費・光熱費等の高騰に伴う支援の延長 19,543千円

## ＜保育施設等物価高騰対策支援事業費＞

コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面している幼稚園・保育施設に対して、令和4年度に引き続き、食材費、光熱費、ガソリン代の高騰分を支援することにより、事業者の負担軽減を図るとともに、利用者負担への転嫁を回避します。

## 〔事業概要〕

対象施設 認可保育園、地域型保育施設、認証保育所、企業主導型保育施設、幼稚園

給付額 各施設の令和3年度実績をもとに算出した単価に、物価高騰の影響（食材費8%、光熱費・ガソリン代10%）を乗じた額  
※令和4年度と同様の方法で6か月分を給付

## 〔公立保育園の対応〕

公立保育園の食材費についても、認可保育園等と同様の考え方により物価高騰の影響分（8%相当）を増額します。

影響額 7,910千円（13園計）

## 6 ヤングケアラー支援に向けた取組 425千円

## ＜子ども家庭支援センターりぼん管理運営費＞

支援を要するヤングケアラーとその家族を早期に発見し適切な支援につなげるため、市内における理解促進と連携体制の明確化を図るとともに、支援が必要なヤングケアラーの把握や既存のネットワークを活用した支援体制の充実に取り組みます。また、研修の受講等により、地域に向け理解や支援の必要性を伝えていくための中核となる職員の育成に取り組みます。

## 〔支援の流れ〕

- (1) 「子ども家庭支援ネットワーク」を活用し、子ども家庭支援センターりぼんが調整機能を担いながら支援が必要なケースを把握する。
- (2) 市内での定期的な連絡会や各機関の連携により支援を行うため、アセスメントシートを活用しながら子ども家庭支援ネットワーク内で支援方針を検討する。
- (3) 支援方針に基づき、本人や家族の意思を確認しながら必要な支援やサービスの案内を行う。

## 【財源内訳】

国庫支出金	283千円	一般財源	142千円
-------	-------	------	-------

## 7 病児保育事業の利用促進 29,307千円

## ＜病児保育事業費＞

病気の際に自宅等での保育が困難な児童の保育を行う病児保育施設の利用について、オンライン予約システムを導入し、更なる利便性の向上を図ります。

## 〔事業概要〕

対象者 市内に住所がある生後4か月～小学校就学前の、以下に該当する児童

- ・病気回復期にあるが保育園などの集団保育を受けられない児童
- ・病気回復期に至らないが急変が認められない児童

実施施設 ・あきやまルーム（下連雀三丁目・定員4人）  
・ポピンズルーム杏林（新川四丁目・定員4人）

利用料金 利用時間にかかわらず1日2,000円

利用方法 オンライン予約システムで事前に利用登録後、利用希望日の予約を行い利用（24時間予約可）

※導入前 市で利用登録後、各施設へ電話予約を行い利用  
（開所時間のみの対応）

導入時期 令和5年10月（予定）

導入経費 1,925千円

## 【財源内訳】

国庫支出金	9,204千円	都支出金	13,028千円
一般財源	7,075千円		

## 8 公立保育園におけるICTシステムの導入 《新規》 9,339千円

## ＜公設公営保育園運営事業費、公設民営保育園運営事業費＞

保育園におけるDXの推進に向けた取組として、公立保育園全13園にタブレット端末を活用したICTシステムを導入し、アプリの活用による保護者の利便性向上と保育士間の情報共有の強化等による業務の効率化に取り組み、保育の質の更なる向上を図ります。

## 〔期待される効果〕

- ・アプリの活用により園からの通知確認のほか、欠席・遅刻連絡、保護者会の日程調整等が可能となることによる、保護者の利便性の向上や負担の軽減
- ・タブレットの活用により保育士の業務の効率化・簡素化が図られ、子どもに向き合う時間が増加することによる、保育の質の向上

## 〔債務負担行為の設定〕

保育園ICTシステム等利用料 7,297千円

（令和6～8年度＜債務負担分＞31,845千円 全体事業費39,142千円）

## 【財源内訳】

国庫支出金	5,603千円	都支出金	3,110千円
一般財源	626千円		

## 9 保育園における給食用食材の放射性物質検査の実施 228千円

## ＜公設公営保育園運営事業費＞

児童や保護者のより一層の安心のため、公立保育園における給食用食材の放射性物質検査を行います。

## 〔事業概要〕

放射性物質検査 各園1回

## 10 森林環境譲与税を活用した公共施設木製備品導入プロジェクトの推進 2,800千円

## ＜地域型保育給付関係費＞

「公共施設木製備品導入プロジェクト」を推進するため、令和元年度から譲与されている森林環境譲与税を活用しながら、市内の保育施設等へ木製備品を導入します。令和5年度は、「三鷹市公共建築物等における木材利用推進方針」に基づき、地域型保育施設7園で靴箱・ロッカーなどを導入します。

## 〔関連歳入〕

森林環境譲与税19,137千円のうち民生費分 2,800千円

## 〔関連事業費〕

教育費 森林環境譲与税を活用した公共施設木製備品導入プロジェクトの推進  
13,800千円（136ページ参照）

## 11 保育施設における医療的ケア児支援の拡充 《拡充》 33,730千円

## ＜医療的ケア児支援事業費＞

令和2年度から実施している医療的ケア児の受け入れについて、現行の3ケアに加え、新たにたんの吸引を受入対象に追加するとともに、公設公営保育園の受入施設を1園拡充し、医療的ケア児の地域生活を支援します。

## 〔事業概要〕

対象者 集団生活が可能な医療的ケアを必要とする児童  
※経管栄養（経鼻・胃ろう）、導尿、インスリン注射、たん吸引  
に限定

対象人数 5人

実施施設 (公私連携) 三鷹南浦西保育園、三鷹赤とんぼ保育園、  
三鷹ちどりこども園

(公設公営) あげぼの保育園、中原保育園（新規）

保育時間 8時間

## 【財源内訳】

都支出金 20,657千円 一般財源 13,073千円

## 12 認証保育所の認可移行に向けた取組 11,198千円

## ＜認証保育所認可化移行支援事業費＞

市内の認証保育所のうち、認可保育園への移行を希望する2園について必要な手続き等の支援を行い、令和5年度に運営を開始します。なお、アイム保育園については、認可保育園の設置基準を満たすために大規模な改修が必要となることから、必要な工事費の一部を補助します。

## 〔施設概要〕

ペガサス保育園三鷹駅前

所在地 下連雀三丁目

1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
8人	10人	10人	10人	10人	48人

※認可保育園への移行に伴い定員は8人増

開設時期 令和5年4月（予定）

アイム保育園

所在地 上連雀二丁目

1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
5人	5人	5人	5人	5人	25人

開設時期 令和5年8月（予定）

## 【財源内訳】

国庫支出金 7,465千円 一般財源 3,733千円

## 13 子ども発達支援センター送迎用巡回車両の増便 《拡充》 15,576千円

## ＜児童発達支援事業費＞

子ども発達支援センターくるみ幼稚園の送迎用巡回車両について、台数を1台から2台に増便し運行ルートに分けることにより、長時間の乗車を解消することで利用者の心身の負担を軽減するとともに、乗車定員の増員により雨天時等の突発的な利用にも広く対応することで利便性の向上を図ります。

## 〔事業概要〕

定員 12組24人（2台の合計）

乗車時間 最大30分（約45分の短縮）

## 【財源内訳】

諸収入 15,576千円

## 14 多世代交流パートナー等との協働による子ども・若者支援の推進 1,866千円

＜東多世代交流センター中高生・若者交流事業費、西多世代交流センター中高生・若者交流事業費＞ 《拡充》

次代を担うすべての子ども・若者が健全に成長・活躍できる地域社会を築くため、多世代交流パートナー等との協働により、若者支援事業の拡充と庁内や地域との連携強化に向けた取組を進めます。

## 〔事業目的〕

- ・生活困窮、発達課題、学校になじめない等の困難を有する子ども・若者が安心できる居場所を増やし、多世代交流センターの利用をきっかけに必要な支援を行うことで社会参加へつなげていく。
- ・将来的な若者支援ネットワークの形成を見据えた、若者や支援者間のつながりを構築していく。

## 〔実施内容〕

- ・地域人財を活用した居場所機能の充実  
多世代交流パートナー等をはじめとした地域人財と連携し、料理教室や学習支援等、自立支援につながるイベントの開催（月1～2回程度）
- ・支援者向けワークショップの開催  
学識経験者等を講師に迎え、現代の若者が抱える悩みや課題等を学び、必要な支援について理解を深めることを目的とした支援者向けワークショップの開催（月1回）

## 15 学童保育所待機児童ゼロの継続に向けた取組 《拡充》 27,284千円

## ＜学童保育所管理関係費＞

学童保育所における待機児童ゼロの継続に向けて、申込状況や今後の見込を踏まえ、新たに学童保育所分室2箇所の運営を開始します。

## 〔施設概要〕

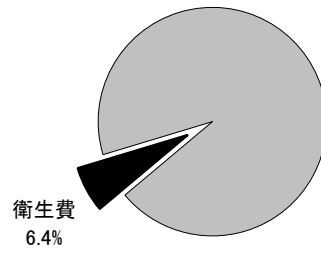
施設	所在地	定員
大沢台小学童保育所分室	大沢二丁目	30人
北野小学童保育所分室	北野三丁目	40人
合計		70人

## 【財源内訳】

使用料手数料	4,277千円	国庫支出金	3,699千円
都支出金	7,563千円	一般財源	11,745千円

## 第4款 衛生費

### ■一般会計に占める割合



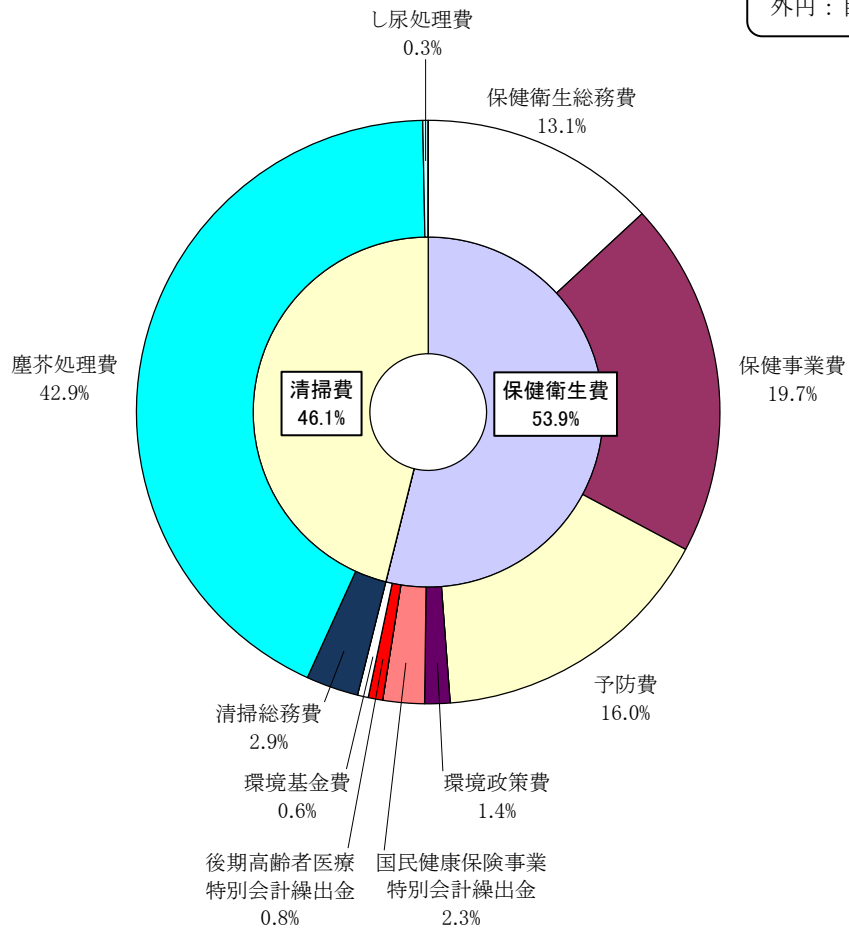
### ■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和5年度	5,018,199	755,813	0	785,535	3,476,851
令和4年度	5,214,829	1,034,176	0	758,783	3,421,870
増△減	△196,630	△278,363	0	26,752	54,981

### 予算額項目別構成比

内円：項  
外円：目





## 保健衛生費

## 1 「三鷹市休日・夜間 診療所・薬局」の運営 124,428千円

## ＜休日・夜間診療所・薬局事業費＞

市内各所に開設している休日・休日準夜診療所、小児初期救急平日準夜間診療所、休日歯科応急診療所、休日薬局を一体的な施設「三鷹市休日・夜間 診療所・薬局」として、令和5年3月より運営を開始し、市民の利便性向上を図ります。

〔整備概要〕

所在地 新川六丁目35番28号

診療時間等

事業名	診療日	診療時間
休日・休日準夜診療	休日	午前10時～11時45分 午後1時～4時30分 午後6時～9時30分
小児初期救急診療	平日	午後7時30分～10時30分
休日歯科応急診療	休日	午前10時～午後0時15分 午後1時30分～4時
休日薬局	休日	午前10時～午後4時30分 午後6時～9時30分

※休日は日曜・祝日・年末年始とする。

## 【財源内訳】

都支出金	15,931千円	諸収入	4,358千円
一般財源	104,139千円		

## 2 新型コロナウイルス感染症対策の推進 108,797千円

＜新型コロナウイルス感染症医療支援事業費、自宅療養者相談支援関係費、新型コロナウイルス感染症自宅療養者等医療支援事業費、新型コロナウイルス感染症対策関係費＞

感染状況を踏まえ、医療機関への助成と自宅療養者等への支援を令和5年9月まで延長するとともに、引き続き、専門家の意見を取り入れた感染症対策を実施します。

## 〔事業概要〕

- (1) 医療機関への支援 98,456千円
- ア 医療体制確保支援事業 91,836千円  
医療従事者の処遇充実（手当、安全な環境確保等）に係る経費を助成
- ・特定機能病院、重点医療機関、疑い患者受入協力医療機関  
1 病床当たり8,000円／日
  - ・PCR検査等行政検査実施医療機関  
病 院 20万円／月  
診療所 基本額50,000円／月＋実績額1,500円／件
- イ 自宅療養者等医療支援事業 6,620千円  
自宅療養をしている方や感染が疑われる方に対する、電話やオンラインでの遠隔診療及び往診等に係る経費を助成
- 遠隔診療 3,300円／件、往診等 11,000円／件
- (2) 自宅療養者等への支援 10,241千円  
感染状況を踏まえ、自宅療養者等が安心して自宅で療養できるよう、保健所と情報共有を図りながら、感染症に係る相談支援や食料品等の支援を実施します。
- (3) 専門家の助言 100千円  
三鷹市感染症対策アドバイザーから感染症に関する指導・助言を受け、適切な感染症対策を実施します。

## 【財源内訳】

繰 入 金	30,000千円	一 般 財 源	78,797千円
-------	----------	---------	----------

## 3 高齢者・障がい者施設等でのPCR検査等の支援 7,860千円

## ＜PCR検査等助成事業費＞

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、PCR検査等に要する費用の助成を令和5年9月まで延長し、感染拡大の防止を図ります。

## 〔事業概要〕

- 助成対象 市内の高齢者・障がい者施設の事業所等が職員や利用者等に対して実施するPCR検査等に要する費用
- 助成金額 PCR検査 20,000円／1人当たり（上限額）  
抗原検査 7,500円／1人当たり（上限額）

## 4 住民税非課税世帯等の妊婦に対する初回産科受診料の支援 《新規》 780千円

## ＜妊婦・乳児健康診査等関係費＞

住民税非課税世帯等の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、必要な支援につなげるため、国の補助金を活用し、妊娠判定に係る初回の産科受診料を助成します。

## 〔事業概要〕

助成対象 住民税非課税世帯又は同等の水準である妊婦で、妊婦健診受診医療機関等と市が、必要に応じて妊婦健診の未受診や家庭状況等の支援に必要な情報共有をすることに同意する方

助成金額 妊娠判定に係る初回の産科受診料の一部又は全額（上限1万円）  
※妊婦健康診査に係る助成（14回分）は、引き続き実施します。

## 【財源内訳】

国庫支出金 390千円 一般財源 390千円

## 5 子育て力向上に向けた支援プログラムの充実 《拡充》 5,395千円

## ＜子育て支援プログラム事業費＞

子育て力を向上させる取組として、総合保健センターと子ども発達支援センターが連携して実施している子育て支援プログラムについて、実施主体を総合保健センターに統合し、プログラムの実施回数を拡充することにより、妊娠期から就園前までの親子に対して切れ目のない支援の充実を図ります。

## 〔事業概要〕

一部の講座及び実践を土曜日に開催することで、プログラムに参加しやすい環境を整備し、支援の充実を図ります。

主な対象者	内容	参加人数	参加回数	実施回数 (拡充内容)
1歳6か月～2歳の子どもと保護者	講座	24人	1回	24回→26回(土曜2回)
	実践 (こいぬ)	15人	5回	24回→49回 (土曜10回、過年児15回)
	講座	25人	1回	24回→26回(土曜2回)
2歳～2歳6か月の子どもと保護者	実践 (こねこ)	14人	5回	24回→31回(過年児7回)
	講座	15人	1回	12回

## 【財源内訳】

都支出金 5,395千円

## 6 若者と女性の健康づくりの推進 《新規》 1,272千円

## ＜若者と女性の健康づくり推進事業費＞

思春期・青年期の若者に対し、妊娠・出産に関する基礎情報について情報提供を行うとともに、思春期から更年期までの女性には、婦人科疾患等に関する普及啓発や相談支援を行い、若者と女性の健康づくりを推進します。

## 〔事業概要〕

- ・ 思春期の子どもと保護者に対する取組  
思春期の子どものごころとからだの成長に関する啓発パンフレットを作成し配布するほか、保護者向けに思春期の子どものごころとからだの変化に関する講座を実施します。また、近隣の大学と連携し、からだや性・妊娠等の健康に関する正しい知識の啓発を行います。
- ・ 女性に対する取組  
みたかマルシェや商工まつり等のイベントで乳がん触診法の体験等を実施するとともに、乳児健診において乳がん・子宮がん健診の受診勧奨や若者の健康づくりに関する普及啓発等を行います。
- ・ 職員の理解促進に向けた取組  
市職員及び養護教諭を対象に、妊娠前の健康管理に関する研修を実施します。
- ・ 不妊・不育に関する相談支援  
助産師による不妊・不育に関する相談支援を行います。

## 【財源内訳】

都 支 出 金 1,272千円

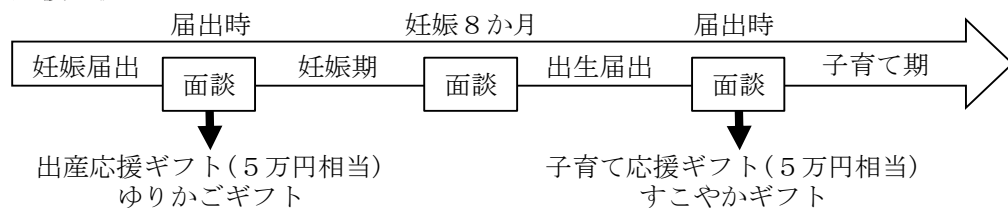
## 7 妊婦・子育て支援の充実 《新規》 189,533千円

## ＜伴走型・経済的支援事業費＞

妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、国と東京都の補助金を活用し、保健師等による面談等を通じた妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない「伴走型支援」と、出産・子育て応援ギフトを支給する「経済的支援」を一体的に実施します。

## 〔事業概要〕

- ・ 支援の流れ



## ・伴走型支援

保健師・助産師・看護師により、妊娠届出後・妊娠8か月前後・出生届出後の妊産婦等に対して面談等を実施します。

妊娠届出                    ゆりかご面接の実施

妊娠8か月前後          妊娠7か月頃に面談の案内等を送付し、希望者に実施

出生届出                    新生児訪問の実施

## ・経済的支援

妊娠届出に伴う面談後      妊婦1人に対し出産応援ギフト（ゆりかごギフト）5万円相当を支給

出生届出に伴う面談後      子ども1人に対し子育て応援ギフト（すこやかギフト）5万円相当を支給

## ・支給方法

東京都の広域連携事業を活用して、ギフトの支給を行います。市から専用のウェブサイトへアクセスできるIDが送付され、対象者は、希望する育児用品や子育てサービス等を選択して利用できます。

## 【財源内訳】

都 支 出 金                    189,533千円

## 8 HPVワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）接種の実施 《拡充》 140,887千円

## ＜乳幼児等予防接種事業費＞

2価・4価ワクチンを使用しているHPVワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）について、定期接種として接種可能なワクチンに新たに9価ワクチンを追加します。

## 〔事業概要〕

対象者      平成9年度生まれ（26歳）～平成23年度生まれ（12歳）の女性

## 【財源内訳】

諸 収 入                    2,564千円

一 般 財 源                    138,323千円

## 9 新型コロナウイルスワクチン接種期間後の対応 71,398千円

## ＜新型コロナウイルスワクチン接種事業費＞

予防接種法の臨時接種の規定に基づく全額公費による接種期間は、令和5年3月31日までと予定されていますが、接種の履行確認が令和5年度となる個別医療機関等での接種費用の支払い事務を行うとともに、接種後の問い合わせ等に対応するため、コールセンターの運営期間を延長し、丁寧な相談体制を確保します。

なお、国から新たな方針が示された場合には、必要に応じて補正予算等での対応を検討します。

## 【財源内訳】

国庫支出金 71,398千円

## 10 公共施設における太陽光発電等導入可能性調査の実施 《新規》 10,043千円

## ＜地球温暖化対策関係費＞

国が令和3年6月に策定した「地域脱炭素ロードマップ」において、令和12年までに、国及び自治体の設置可能な建築物及び土地の約50%に太陽光発電設備を導入することを目指しています。今後、公共施設への導入に向けて国の補助金を活用し、太陽光発電や風力発電等の導入可能性を調査します。

## 〔事業概要〕

対象施設 「新都市再生ビジョン」におけるすべての対象施設(163施設)及び公園設備

結果の反映 調査結果と「新都市再生ビジョン」の維持保全計画を踏まえて、各施設への導入スケジュールを決定します。なお、防災拠点となる公共施設への導入は、災害時における発電設備の活用も見据えて庁内関係部署で協議しながら導入内容等を検討します。

## 【財源内訳】

諸収入 7,532千円 一般財源 2,511千円

## 11 「星空の街・あおぞらの街」全国大会のレガシー継承に向けた取組 110千円

## ＜環境学習事業費＞

令和4年10月に開催した「星空の街・あおぞらの街」全国大会をレガシーとして受け継ぐ取組を進めます。

## 〔事業概要〕

- ・国立天文台が開催する特別公開イベントを通じて、幅広い世代へ「星空の街・あおぞらの街」を啓発します。
- ・「星空の街・あおぞらの街」全国大会気運醸成・レガシー分科会の意見を踏まえ、庁内関係部署及び団体等と協力した普及啓発等に取り組みます。
- ・星空の見えるまちづくりに向けて、光害に配慮した照明設備や対象地域について引き続き検討を進めます。

## 12 住宅・建築物の脱炭素化の支援 《拡充》 16,878千円

## ＜先導的環境活動支援事業費、ゼロエネルギータウン開発奨励事業費＞

令和4年12月のゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、環境基金を活用し、住宅・建築物の脱炭素化を進めます。温暖化対策設備やゼロエネルギーハウス等を設置する開発事業者に対しては、奨励金を交付する「ゼロエネルギータウン開発奨励事業」を実施します。また、「新エネ・省エネ設備設置助成事業」の対象に、断熱改修工事を行う建築物所有者に対する助成を追加します。

## 〔事業概要〕

## (1) ゼロエネルギータウン開発奨励事業 5,400千円

エネルギーの創・蓄・省に係る設備を備えた建築物を建築する開発事業者に対し、設置した設備のポイント数に応じて奨励金を交付します。

対象事業 「三鷹市まちづくり条例」に定める開発事業で、戸建分譲住宅、共同住宅、長屋又は事業所の用途に該当する事業等

対象設備 必須条件設備（温暖化対策設備）

①創 太陽光発電

②蓄 蓄電池

③省 給湯設備及び住宅性能

※創・蓄・省すべての区分を満たすことが条件

選択条件設備

①電気自動車用充電設備 ②浸水対策設備

③暑熱対策設備 ④公園・緑地等面積の増加

⑤駐車場の緑化

※①～⑤の区分数に応じて、必須設備のポイント数に加算

補助上限額 1 開発事業当たり1,500万円

## (2) 新エネ・省エネ設備設置助成事業 11,000千円

「新エネ・省エネ設備設置助成事業」を拡充し、既存建築物の断熱効果を高める改修工事を行う建築物所有者に助成金を交付し、家庭等における省エネ化を図ります。

対象経費 高断熱窓、高断熱ドアの設置に要する経費

※国の二酸化炭素排出抑制対策事業における登録製品が対象

助成金額 改修工事費の1/8額（25万円を上限）

## 【財源内訳】

繰入金	16,181千円	諸収入	419千円
一般財源	278千円		

## 清掃費

## 1 リサイクルセンターの整備に向けた取組 409,871千円

## 〈ふじみ衛生組合関係費〉

ふじみ衛生組合を事業主体とし、組織市である調布市との共同で、令和9年度の新リサイクルセンターの稼働に向けた準備に取り組みます。令和5年度は、地域住民等との合意形成を図りながら、引き続き整備・運営に係る事業者の選定や生活環境影響調査を実施するとともに、リサイクルセンター北棟・東棟の改修工事に向けた取組を進めます。

〔ふじみ衛生組合会計予算〕

リサイクルセンター施設整備に係る中央棟解体工事に向けた取組や整備・運営事業に係る事業者選定（令和6年度末契約締結）に向けた取組等

50,993千円

## 2 「三鷹市災害廃棄物処理計画（仮称）」の策定 《新規》 6,600千円

## 〈災害廃棄物処理計画策定関係費〉

災害時の早期復旧・復興を目的として、初動対応体制の構築と発生する廃棄物の迅速かつ適切な処理を定めた「三鷹市災害廃棄物処理計画（仮称）」を策定します。

〔計画の概要〕

災害廃棄物の適切かつ円滑な処理に必要となる対応方法や処理体制をとりまとめます。



## 〔検討項目〕

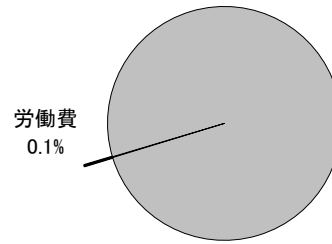
- ・対象とする災害廃棄物（生活ごみ、避難所ごみ、し尿、がれき等）
- ・地域特性等を踏まえた対策（人員体制、収集運搬体制、搬入ルート、資機材等）
- ・災害廃棄物のリサイクルや環境に留意した廃棄物処理方法、処理フロー図
- ・平時・初動期・応急期・復旧期の対応等
- ・市民、事業者等への効果的な啓発手法（事前周知）等

## 【財源内訳】

諸 収 入	3,300千円	一 般 財 源	3,300千円
-------	---------	---------	---------

**第5款 労働費**

■ 一般会計に占める割合



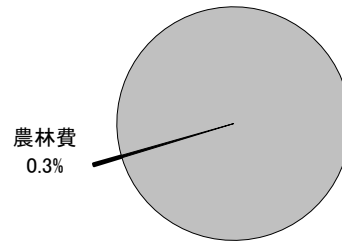
■ 予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和5年度	82,833	12,068	0	0	70,765
令和4年度	76,428	11,855	0	0	64,573
増△減	6,405	213	0	0	6,192

## 第6款 農林費

### ■一般会計に占める割合



### ■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和5年度	261,711	63,836	0	3,798	194,077
令和4年度	181,684	12,689	0	3,756	165,239
増△減	80,027	51,147	0	42	28,838

### 事業名 < 事項名 > 及び事業概要

予算額

#### 農業費

#### 1 持続可能な都市農業に向けた研究 《拡充》 1,125千円

##### < 農業振興事務関係費 >

令和3年10月に三鷹まちづくり総合研究所に設置された「持続可能な都市農業に向けた研究会」での調査研究を踏まえ、剪定枝等の堆肥化の実証を行います。

##### [事業概要]

東京むさし農業協同組合三鷹地区青壮年部が国際基督教大学構内で行っている馬糞堆肥製造の取組の中で、植木や果樹の剪定枝等で馬糞堆肥を試作し、成分分析等による有効性の検証を行います。

#### 2 市内産農産物の活用促進に向けた取組 《拡充》 13,560千円

##### < 「三鷹産野菜の日」関係費、市内産農産物利用推進事業費 >

学校給食における市内産農産物の使用率向上のため、物価高騰を踏まえ市内産農産物の購入経費を増額するとともに、食に関する正しい知識や望ましい食習慣等が身に付く食育を推進する研究校については、3校から6校に拡充します。また、公立・公私連携保育園を対象にした「三鷹産野菜の日」を引き続き実施します。

## 〔事業概要〕

- ・市内産農産物の購入経費の拡充

対象校 市立小中学校（22校）

補助金額 児童・生徒一人当たり520円（研究校 650円）

- ・市内産農産物活用支援事業補助金（三鷹産野菜の日）

対象施設 公立・公私連携保育園 18園

実施時期 春夏と秋冬の2回

## 〔関連事業費〕

教育費 食育の推進 766千円（134ページ参照）

## 3 農業公園の施設改修

38,188千円

## ＜農業公園管理運営費＞

農業公園の安全及び衛生面の向上を図るため、令和4年度の設計に基づき、園内のトイレの建替えとともに、公園入口からトイレまでの園路をバリアフリー化します。また、雨水ますを整備し、雨天時における園内通路の通行障害の改善を図ります。

## 【財源内訳】

都支出金 22,500千円

一般財源 15,688千円

## 4 農家への肥料等購入費用の支援

《拡充》

6,632千円

## ＜農産物栽培用肥料等購入費助成事業費＞

農産物栽培用の肥料価格の値上げに伴う市内農家の負担軽減と市内産農産物の価格上昇の抑制を図るため、肥料購入費用の一部を助成する事業を令和5年9月まで延長するとともに、新たに肥料と同様に価格が高騰している飼料を助成の対象に追加します。

## 〔事業概要〕

対象者 市内農家

対象経費 令和5年4月から9月までの肥料及び飼料の購入費

補助額 肥料及び飼料の購入費の30%

※上限額：認定農業者、認定新規就農者、準認定農業者 5万円

一般農家 2万円

※国又は地方公共団体の補助等の併用は、あわせて30%までの額

## 5 新規就農者への定着支援 《新規》 37,406千円

## ＜新規就農者定着支援事業費＞

今後の市の農業を担うことが期待される「農業経営基盤強化促進法」に基づく認定新規就農者に対し、東京都の補助金を活用し、就農に必要な施設整備や機械導入に係る経費等を助成することで、農業経営の早期安定を図ります。

## 〔事業概要〕

対象者 農業経営基盤強化促進法に基づく「青年等就農計画」について、市の認定を受けた新規就農者

対象経費 施設整備に要する経費  
 ・パイプハウス、暖房装置等の農業施設  
 ・トラクター、管理機等農業用機械  
 ・その他就農に必要な施設

補助金額 補助対象経費の3／4額以内  
 ※1 経営体当たりの上限額5,000万円、下限額100万円

## 〔実施内容〕

対象者 認定新規就農者 1名

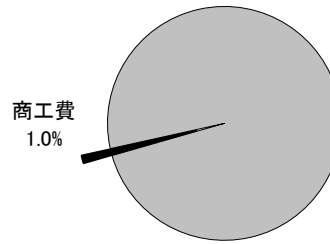
対象経費 農業用ハウス、野菜選別機、野菜自動販売機等の設備購入費

## 【財源内訳】

都 支 出 金	37,206千円	一 般 財 源	200千円
---------	----------	---------	-------

## 第7款 商工費

### ■一般会計に占める割合



### ■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和5年度	760,529	121,462	80,000	50,016	509,051
令和4年度	563,841	73,550	0	46,088	444,203
増△減	196,688	47,912	80,000	3,928	64,848

### 事業名 < 事項名 > 及び 事業概要

予算額

#### 商工費

#### 1 経営相談窓口の開設期間の延長

4,366千円

##### <商工会助成事業費>

コロナ禍や海外情勢による物価高騰の影響を受けている市内の中小企業者等への支援として、三鷹商工会との協働により実施してきた経営相談窓口について、インボイス制度の開始や金融市場の不安定化など新たな課題に対応するため、開設期間を令和6年3月まで延長します。

##### [事業概要]

開設日 週3日(月・水・金)から週2日(火・木)に変更

支援内容 ・インボイス制度の開始に伴う制度理解や事前準備等への支援  
 ・物価高騰の長期化、金利上昇などに伴う国や都の各種経営改善支援事業の活用への支援 等

#### 2 中小企業等への新たな支援

《新規》

10,000千円

##### <商工会助成事業費>

市及び三鷹商工会等が行う既存の支援事業について、市内中小企業等が利用しやすいよう補助メニューを統合・補完し、実施主体を三鷹商工会に一本化した新たな支援制度を創設します。

## 〔事業概要〕

## (1) 統合する支援事業

- ・三鷹市生産性向上補助金
- ・三鷹商工会新技術・サービス開発支援事業費補助金
- ・三鷹商工会新規開拓推進事業費補助金
- ・東京都BCP策定支援事業

## (2) 新たな支援事業

補助名称	中小企業等活性化補助金		
対象者	市内中小企業等		
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーン枠 経済と環境の好循環の実現に資する経費</li> <li>・レジリエンス枠 事業継続計画の策定支援やリスクへの備えに関する経費</li> <li>・デジタル枠 デジタル人材の育成やシステム構築等に係る経費</li> <li>・その他(一般)枠 上記以外の経営改善に資する経費</li> </ul>		
補助率	グリーン・レジリエンス・デジタル枠	2 / 3	
	その他(一般)枠	1 / 2	
補助上限	新製品・新技術の研究開発	1 事業所当たり100万円	
	その他の経費	1 事業所当たり 30万円	

## 【財源内訳】

都支出金	5,000千円	一般財源	5,000千円
------	---------	------	---------

## 3 商店会の販売促進と活性化に向けた支援の実施

3,446千円

## ＜商店街助成事業費＞

令和4年度に引き続き、アール・ブリュット作品の展示を中心としたアートイベントを三鷹市美術ギャラリーで開催するとともに、三鷹市商店会連合会や三鷹商工会と連携し、地域情報アプリ「ミィね!mitaka」を活用した販売促進イベントを実施します。

## 〔事業概要〕

実施時期 令和5年11月～12月（予定）  
開催場所 三鷹市美術ギャラリー、商店街

## 〔関連事業費〕

民生費 三鷹市商店会連合会等と連携したアール・ブリュット作品の展示  
691千円（79ページ参照）

## 4 不況対策緊急資金融資あっせん制度の要件緩和の延長

50,107千円

## ＜中小企業者支援事業費＞

コロナ禍や海外情勢による物価高騰の影響を受けている市内の中小企業等への支援として、令和2年4月から実施している不況（特定不況）対策緊急資金の貸付要件の緩和について、引き続き、令和5年9月まで延長します。

## 〔事業概要〕

年 度	令和2～4年度		令和5年度
名 称	不況（特定不況）対策緊急資金		
貸付限度額	運転資金：800万円（令和2年度は1,600万円）		
利 率	本人負担：0.35% 市負担：1.625%		
信用保証料	100%補助		
返済期間	6年（据置12か月）		
貸付要件における売上減少の比較期間	①	②	①継続 ②令和5年9月まで延長
	最近3か月または1年間の売上額実績と過去同期と比較	（新型コロナウイルス対策分） 最近1か月の実績額または最近1か月及び今後2か月を含む3か月の実績見込と過去同期を比較	
減少割合	10%以上減少	減少のみ （割合は問わない）	

## 5 お土産品の開発と観光多言語音声ガイドの充実

《新規》

799千円

## ＜観光振興推進事業費＞

設立15周年を迎えるNPO法人みたか都市観光協会（以下「観光協会」という。）と協働し、「市民が観光大使～住んでよし、訪れてよしのまち三鷹～」の実現に向け、「三鷹市観光基本方針」に基づき、観光振興施策を推進します。

## 〔事業概要〕

- ・お土産品の開発 400千円

設立15周年記念として、観光協会による三鷹のお土産商品の開発を支援します。商品開発に当たっては、地域資源を活用した「農業と商業の連携」及び令和4年10月に開催した「星空の街・あおぞらの街」全国大会のレガシーをテーマに、三鷹の魅力発信と地域活性化を図ります。なお、開発した商品がふるさと納税の魅力ある返礼品の一つとなるよう取組を進めます。

商品内容 「国立天文台があるまち三鷹」の特色を活かした、「天文」「星」「宇宙」を連想させる三鷹らしいお土産として、三鷹産バタフライピーを使用した商品（和菓子）



- ・観光多言語音声ガイドの充実 399千円  
地域情報アプリ「ミィね!mitaka」と連携し、利用者の位置情報と連動して、観光スポットに近づくとプッシュ通知により4か国語の音声ガイドが聞ける観光案内ツールの導入を支援します。

## 6 三鷹産業プラザ第1期棟の購入 《新規》 199,300千円

### ＜三鷹産業プラザ第1期棟取得事業費＞

独立行政法人中小企業基盤整備機構が所有する「三鷹産業プラザ(第1期棟)」について、売却の方針が示されたことに対し、引き続き市の産業振興の中核施設として維持・強化していくため、同建物を購入します。

#### 〔施設概要〕

所在地	下連雀三丁目38番4号
敷地面積	1,638.67㎡
階数	地下1階から地上7階
建築構造	鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造

#### 〔事業概要〕

購入予定価格	199,300千円
購入時期	令和5年7月(予定)
管理・運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社まちづくり三鷹への使用貸借により同社が管理している駐車場棟及び第2期棟と一体的に管理し、効率的かつ機動的な産業振興拠点として運用します。</li> <li>・東京都の「地域産業活力創出支援事業補助金」を活用するとともに、令和6年度以降も当該補助金を活用し、起業・創業支援の拠点整備や、災害等による停電時の事業継続を可能とするための設備整備を行います。</li> </ul>

#### 【財源内訳】

都支出金	94,750千円	市債	80,000千円
一般財源	24,550千円		

## 7 理美容事業継続支援事業の実施 《新規》 8,291千円

## &lt;理美容事業継続支援事業費&gt;

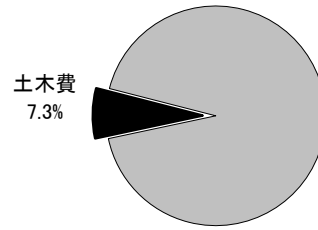
市内の理美容事業者は、市民生活に必要不可欠な生活衛生サービスや高齢者宅への訪問型サービスを提供しており、健康福祉面で重要な役割を担っていることから、光熱費及び仕入価格等の高騰分に対して給付金を給付し、事業の継続を支援します。

## 〔事業概要〕

支援対象 約250箇所（理容所約80箇所、美容所約170箇所）  
給付金額 1事業所当たり3万円

# 第8款 土木費

## ■一般会計に占める割合



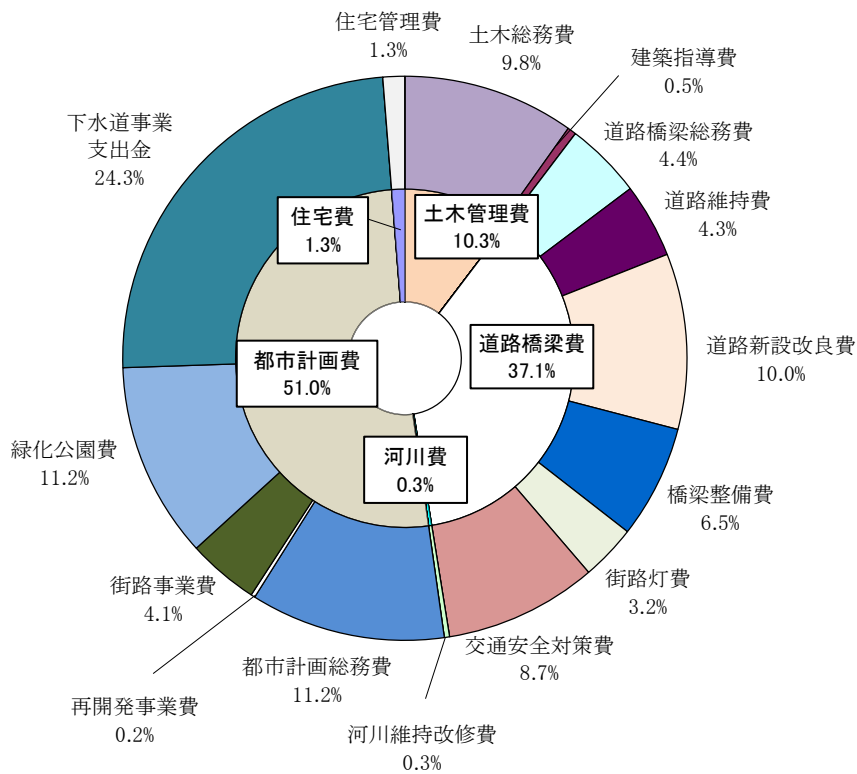
## ■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和5年度	5,706,985	342,194	328,000	105,281	4,931,510
令和4年度	5,522,409	607,637	283,000	211,781	4,419,991
増△減	184,576	△265,443	45,000	△106,500	511,519

## 予算額項別目別構成比

内円：項  
外円：目



## 道路橋梁費

## 1 三鷹駅南口ペDESTリアンデッキの改修 35,536千円

## ＜三鷹駅前デッキ改修事業費＞

令和4年度に見直しを行っている「三鷹駅南口ペDESTリアンデッキ長寿命化修繕計画」に基づき、デッキの計画的かつ段階的な改修等に取り組みます。令和5年度は、Aデッキにおいて、一部の舗装改修工事と大屋根及びスロープ上屋の防水補修工事を行います。

## 2 三鷹台駅前広場の整備の推進 92,543千円

## ＜三鷹台駅前周辺地区整備事業費＞

平成30年7月に策定した「三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針」に基づき、市の東部地区の玄関口にふさわしい都市空間の創出に向けて駅前広場の整備に取り組みます。令和5年度は、令和4年度から2か年計画で進めている駅前広場の整備工事を引き続き実施します。また、整備工事完了後に既存のバス転回場を撤去します。

## 【財源内訳】

都支出金	5,000千円	市債	78,000千円
一般財源	9,543千円		

## 3 牟礼地区生活道路緊急安全対策の実施 8,153千円

## ＜牟礼地区生活道路緊急安全対策事業費＞

東八道路の延伸に伴う、交通量の増加や生活道路への車両の流入など道路環境の変化を踏まえ、歩行者等の通行の安全性や快適性を確保するため、引き続き牟礼地区の安全対策に取り組みます。令和5年度は、令和4年度から取り組んでいる東多世代交流センター周辺の三鷹台団地通りの歩道整備事業をさらに進めるため、引き続き約230mの連続した歩道設置に向けた予備設計を行います。

## 4 北野一丁目けやき並木の保全 19,831千円

## ＜北野一丁目けやき並木保全事業費＞

北野ハピネスセンター付近における市道第140号線沿道のけやき並木を保全するため、令和4年度に用地取得した箇所について、将来整備を見据えた暫定整備を行います。当初、令和4年度中の着手を予定していましたが、他企業工事の進捗状況に合わせて、令和5年度に整備を行います。

## 【財源内訳】

都支出金	13,000千円	一般財源	6,831千円
------	----------	------	---------

## 5 歩行空間の整備 《新規》 20,470千円

## ＜歩行空間整備事業費＞

「三鷹市緑と水の基本計画2022」の回遊ルート等に位置づけられている遊歩道等について、歩行環境の向上という視点からルートの見直しや整備手法などを検討します。また、令和5年度は、「三鷹市緑と水の基本計画2022」においてモデルルート整備計画路線として位置づけられている学園通り（大沢三丁目10番先）について、歩道の拡幅やバリアフリー化など令和6年度の整備工事に向けて詳細設計を行います。並行して舗装等に劣化が生じている井の頭五丁目の遊歩道（延長約180m）の整備を実施します。

## 6 宮下橋の架け替え 301,841千円

## ＜橋梁架替事業費＞

昭和25年しゅん工の宮下橋について、「三鷹市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき架け替えを行い、安全・安心な道路ネットワークを確保します。令和5年度は、令和8年度の供用開始に向けて、架替工事に支障となる企業管の移設を行い、その後、架替工事に着手します。

〔債務負担行為の設定〕

橋梁架替事業 193,960千円

(令和6年度＜債務負担分＞290,947千円 全体事業費484,907千円)

## 【財源内訳】

都支出金	22,500千円	市債	250,000千円
一般財源	29,341千円		

## 7 井の頭公園階段橋の架け替えに向けた取組 《新規》 12,078千円

## ＜橋梁架替事業費＞

平成8年しゅん工の井の頭公園階段橋について、令和2年度の橋梁現況調査において「早期に架け替えの検討が必要」という点検結果が示されたことから、架け替えに向けた基本設計を行うとともに測量及び地質調査を実施します。

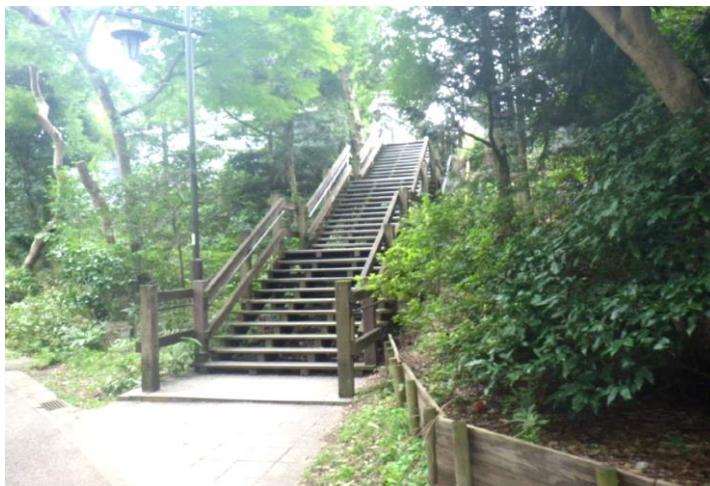
〔スケジュール〕

令和5年度 基本設計、測量及び地質調査

令和6年度 詳細設計

令和7年度 架替工事

## ■井の頭公園階段橋



## 8 三鷹台駅周辺駐輪場の見直し 9,603千円

## ＜自転車等駐車場管理運営費＞

三鷹台駅前広場の整備を踏まえ、駐輪場の見直しを行います。今後の駐輪場整備については、民間駐輪場も踏まえ、利用状況を考慮し総合的に検討していきます。

## 〔事業概要〕

- ・三鷹台第2駐輪場  
令和5年12月末に駐輪場を廃止し、令和6年3月までに撤去工事を行います。
- ・三鷹台第3駐輪場  
駐輪場に隣接するバス転回場用地及び駐輪場の市有地部分（現状の半分程度）の売却により、令和6年3月までに順次撤去工事を行います。
- ・三鷹台第5駐輪場  
令和5年3月末に駐輪場を廃止し、令和5年5月までに撤去工事を行います。

## 9 みたかバスネットの抜本的な見直し 39,493千円

## ＜地域公共交通活性化協議会関係費、コミュニティバス関係費＞

コミュニティバスのあり方について、運行距離や運行間隔等の課題を踏まえ、利便性向上と地域活性化に繋がるよう抜本的な見直しを行います。

## 〔事業概要〕

- ・令和4年10月から実施している三鷹台及び大沢地区での実証運行について、運行内容を見直し、継続して実施します。
- ・令和6年度の本格運行をめざし、コミュニティ交通の運行形態を検討します。
- ・令和4年度策定の交通ネットワーク全体構想（検討案）について、ワークショップを実施し、研究会等でさらなる検討を行い、将来的な交通体系を見据え、公共交通ネットワークの全体的な方向性を示した全体構想を策定します。

## 〔実証運行の見直し内容〕

- ・小型EV車両を使用した三鷹台・明星学園前ルート  
井の頭コミュニティ・センター南停留所の位置を変更します。
- ・大沢地区におけるAIデマンド運行  
運行時間を1時間延長するとともに、日曜祝日のイベント運行を実施します。また、高齢者等を対象としたエリア外運賃割引制度を導入します。
- ・ポンチョを使用した三鷹台・杏林大学病院ルート  
一部の時間帯で元気創造プラザまで延伸して運行します。

## 10 三鷹駅南口駅前広場等の交通環境改善に向けた取組

1,001千円

## ＜三鷹駅南口駅前広場交通対策関係費＞

天候や時間帯等により、三鷹駅南口駅前広場内で車両混雑が生じていることから、交通環境の改善に取り組みます。令和5年度は、JR東日本が所有している線路沿い駐輪場の敷地を活用したバス降車場の整備に向けて、JR東日本や交通管理者等の関係機関との調整を進めます。バス降車場の整備により、駅前広場における二重降車の改善を図るとともに、バスの停車中でも車両が通行可能となることで、三鷹駅南口における交通混雑の解消を図ります。





## 都市計画費

- 1 景観づくり計画の改定に向けた取組 2,090千円  
〈景観づくり支援事業費〉  
景観法に基づき平成24年度に策定した「三鷹市景観づくり計画2022」について、令和6年度の改定に向けて検討に着手します。改定に当たっては、東八道路沿道に緑の連続空間を誘導し、良好な沿道景観を形成するため、令和4年度策定の「景観ガイドライン」に基づき東八道路沿道を景観重点地区に追加することを検討します。令和5年度は、東八道路沿道の景観重点地区指定に向けて、住民説明会を開催し、景観づくりの基準等を検討します。
- 2 バリアフリーのまちづくり基本構想の改定に向けた取組 2,970千円  
〈バリアフリーのまちづくり推進協議会関係費〉  
平成23年度に策定した「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想2022」について、令和6年度の改定に向けて基礎調査を実施します。改定に当たっては、重点整備地区を含めた特定事業計画の見直しや、バリアフリー法改正により位置づけられた「心のバリアフリー」に関する教育啓発特定事業の拡充を図ります。令和5年度は、「心のバリアフリー」の先進事例等を調査するとともに、バリアフリーのまちづくり推進協議会において、フィールドワークやワークショップを通して、特定事業計画の見直しの検討や教育啓発特定事業の拡充内容、方向性のとりまとめを行います。
- 3 用途地域等の見直し 5,632千円  
〈都市計画事業運営費〉  
良好な都市環境を形成するため、地区計画の策定や用途地域の見直し等の都市計画制度を活用し、地域特性にあわせた土地利用の誘導を行います。  
〔事業概要〕
- ・東八道路延伸に伴う沿道用途の検討  
東八道路沿道（牟礼一丁目）について、ワークショップ等で地域住民の意見を聴きながら、土地利用の方向性について検討します。
  - ・令和6年度の用途地域等一斉見直しに向けた取組  
東京都が実施する区域区分等の一括変更にあわせて、用途地域等の一斉見直しに向けた取組を行います。令和6年度の用途地域等の都市計画変更に向けて、令和4年度作成の都市計画変更原案を踏まえ、説明会の開催や案の公告・縦覧など都市計画法に基づく手続きを行います。

- ・国立天文台周辺地区の地区計画及び用途地域等変更図面の作成  
令和4年度策定の「国立天文台周辺地域土地利用基本方針」及び令和5年度策定予定の「国立天文台周辺地域土地利用基本構想」に基づき、都市計画変更に向けて、都市計画変更図書を作成します。
- ・東八道路沿道(野崎三・四丁目地区)の特別用途地区指定に向けた図面作成  
沿道の緑化や地域との連携によるにぎわいの創出、周辺住環境への配慮等を行うことを前提に、現状の用途地域では建築出来ない店舗や工場等の建築を緩和する特別用途地区の指定を検討しており、令和6年度の都市計画決定に向けて都市計画図書を作成します。

#### 4 東京外かく環状道路整備に伴うまちづくりの推進

18,446千円

##### ＜東京外かく環状道路計画調査研究関係費、安全・安心のまちづくり連絡協議会関係費、北野情報コーナー関係費＞

令和2年10月に調布市で発生した陥没事象により、東京外かく環状道路の整備は長期化することが見込まれます。令和4年度に引き続き、周辺の都市計画道路の整備に合わせたまちづくりに重点を置いた取組を進めます。

##### 〔事業概要〕

- ・交通安全対策等に向けた調査研究  
生活道路への車の流入など牟礼地区、北野地区における交通動態の調査や北野地区内外における今後の移動方策のあり方などを研究します。
- ・北野の里（仮称）のまちづくりの推進  
東京外かく環状道路の整備に伴う地域課題や将来を見据えた上部空間の暫定利用に対して、庁内横断的に検討を進め、北野の里（仮称）の「緑と農とコミュニティ」の特性を発信できるよう、地域とともにまちづくりを推進していきます。
- ・都市農地保全に向けた農地の実証実験  
「都市農地の保全等に関するパートナーシップ協定」に基づき、農地機能の復元や市民参加の手法の研究を目的とした、国有地等での実証実験を継続して実施します。

## 5 道路愛称名標識の多言語化の実施 12,041千円

## ＜案内・サイン多言語化事業費＞

三鷹市を訪れる外国人が観光しやすく、三鷹市在住の外国人も暮らしやすい魅力的なまちづくりを推進するため、道路愛称名標識の多言語化を行います。実施に当たっては、（公財）東京観光財団の「区市町村観光インフラ整備支援補助金」を活用します。

## 〔事業概要〕

道路愛称名標識 三鷹台駅前通り、中仙川通り等30基（撤去新設）

## 【財源内訳】

諸 収 入	6,020千円	一 般 財 源	6,021千円
-------	---------	---------	---------

## 6 立地適正化計画の策定 7,881千円

## ＜立地適正化計画策定関係費＞

将来にわたる持続可能なまちづくりの実現に向けて、居住機能や都市機能（医療・福祉・商業等）の立地を適切に誘導するため、立地適正化計画の策定に取り組みます。令和6年度の計画策定に向けて、令和4年度から取組を進めており、令和5年度は、令和4年度実施の調査・分析結果を基に居住誘導区域に加え、基幹的な公共交通軸にアクセスしやすい市内の中心拠点及び地域拠点への都市機能誘導区域の設定、適切な立地を誘導するための方針や防災指針等について検討し、計画の素案を作成します。

## 【財源内訳】

国庫支出金	3,900千円	都 支 出 金	1,950千円
一 般 財 源	2,031千円		

## 7 三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進 5,000千円

## ＜三鷹台駅前周辺地区まちづくり事業費＞

市の東部地区の玄関口にふさわしい魅力とにぎわいの創出に向けて、多様な団体と連携し、地域と市が一体となって、まちづくりを進めます。令和5年度は、令和4年度より実施しているワークショップ等を通して、地域とまちづくりの方向性や想いを共有するための三鷹台駅前周辺のまちの将来像（まちづくりビジョン）をとりまとめます。また、引き続き駅前地区における協同ビル化等の調査・研究を行います。

## 8 国立天文台と連携したまちづくりの推進

102,970千円

## ＜国立天文台連携まちづくり事業費＞

国立天文台敷地の北側ゾーンの土地利用転換を契機とし、天文台の森を次世代につなぐ新たな地域づくりを目指し、当該地への羽沢小学校の移転の検討を中心に、大沢地域・天文台と協働のまちづくりを進めていきます。

令和5年度は、自然環境調査及び遺跡試掘調査を実施し、最適な土地利用範囲を検討のうえ、「国立天文台周辺地域土地利用基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定します。当初、基本構想は令和4年度に策定予定でしたが、両調査結果を踏まえたゾーニングプラン案を検討することとしたため、スケジュールを見直し、令和5年度に策定します。また、具体的な建物の配置案や道路計画等を示す「土地利用整備計画（仮称）」（以下「整備計画」という。）についても令和6年度策定に向けて着手します。基本構想及び整備計画の策定に際しては、各分野（まちづくり、学校教育、緑の保全・再生等）の専門家から適宜アドバイスを受けながら進めていきます。

〔債務負担行為の設定〕

国立天文台土地利用整備計画策定支援業務委託事業  
（令和6年度＜債務負担分＞14,993千円）

## 9 井口特設グラウンドの利活用

6,795千円

## ＜井口特設グラウンド周辺まちづくり事業費＞

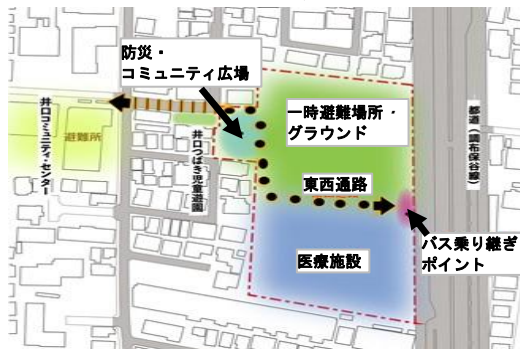
防災都市づくりの観点を中心とした、土地の利活用を検討します。令和5年度は、令和4年度策定の「井口特設グラウンド土地利用構想」に基づき、医療機関の誘致に向けた公募による事業者選定に取り組みます。公募に当たっては、日常的な地域医療はもとより、災害時医療と感染症対策を担える市内病院を対象とし、市内の安定的な医療体制の確保を目指します。

〔関連事業費〕

教育費 井口グラウンド（仮称）等の整備に向けた設計

27,522千円（144ページ参照）

## ■土地利用のイメージ（想定）



## 10 三鷹駅前地区再開発の推進

12,267千円

## ＜三鷹駅前地区再開発事業運営費、三鷹駅南口中央通り東地区市街地再開発事業費＞

令和4年度策定の「三鷹駅前地区まちづくり基本構想」や「“子どもの森”基本プラン」に基づき、三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業を中心とした、安全で快適な魅力あふれる質の高いまちづくりを推進していきます。

## 〔事業概要〕

- (1) UR都市機構と連携し、地権者等との合意形成や関係機関協議を進めるとともに、都市計画原案の作成に取り組み、早期の都市計画決定を目指します。
- (2) 再開発の事業着手の早期化に取り組みます。また、整備期間中におけるまちのにぎわいの維持や防災性の向上等を実現するため、第一種市街地再開発事業を中心とした段階的な整備手法を検討します。
- (3) “百年の森”構想の実現を目指し、三鷹駅前地区における地区計画を検討します。
- (4) 三鷹駅前地区における公共交通の課題改善に向けた検討を行います。
- (5) 専門家等の助言を得ながら、にぎわいの創出や緑化推進方策等の検討を行います。

## ■三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業のイメージ



## 11 都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備の促進 92,535千円

## ＜都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備事業費＞

三鷹都市計画道路3・4・13号の人見街道から連雀通りまでの区間（約466m）を整備するため、引き続き用地取得に向けた地権者との協議を進めるとともに、路線北側の電線共同溝整備及び街路築造工事に着手し、令和6年度までの2か年計画で実施します。

※令和4年度末の取得面積及び取得率（見込） 7,118.57㎡（98.55%）

〔債務負担行為の設定〕

都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備事業 71,510千円

（令和6年度＜債務負担分＞107,284千円 全体事業費178,794千円）

## 【財源内訳】

国庫支出金	14,600千円	都支出金	7,300千円
一般財源	70,635千円		

## 12 都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備の促進 139,980千円

## ＜都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備事業費＞

連雀通りの八幡前交差点から下連雀七丁目交差点付近までの区間（約235m）について、東京都の「第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業」を活用し、令和4年度から2か年計画で進めている北側拡幅部分の電線共同溝整備及び街路築造工事を引き続き実施します。

## 【財源内訳】

都支出金	72,247千円	一般財源	67,733千円
------	----------	------	----------

## 13 屋上・壁面緑化助成の実施 2,000千円

## ＜緑化助成事業費＞

三鷹駅前から市内の緑をつなぎ、市全体を大きな緑のまちにする“百年の森”構想の実現の一環として、市内全域を対象に屋上及び壁面緑化への助成制度を創設します。

## 〔事業概要〕

項目	助成要件	助成額	
屋上緑化	建築物の屋上又はバルコニーに樹木、多年生の地被植物等を植栽し、緑化面積が1㎡以上あること。	2万円/㎡	※ただし、実費の1/2を限度とし、上限額は合計100万円とする。
壁面緑化	建築物の壁面を多年生つる性植物で覆い、植物を誘引する資材の面積が1㎡以上あること。	1万円/㎡	

## 14 借地公園の公有地化の推進

190,650千円

## ＜児童遊園整備事業費＞

児童遊園等の公園用地の公有地化を図ります。

## 〔事業概要〕

新川天神山青少年広場（4か年計画の最終年度）

所在地 新川二丁目

敷地面積 4,547㎡（うち、令和5年度取得面積 1,111㎡）

## 【財源内訳】

国庫支出金	30,000千円	都支出金	30,000千円
一般財源	130,650千円		

## 15 インクルーシブ遊具の整備

3,495千円

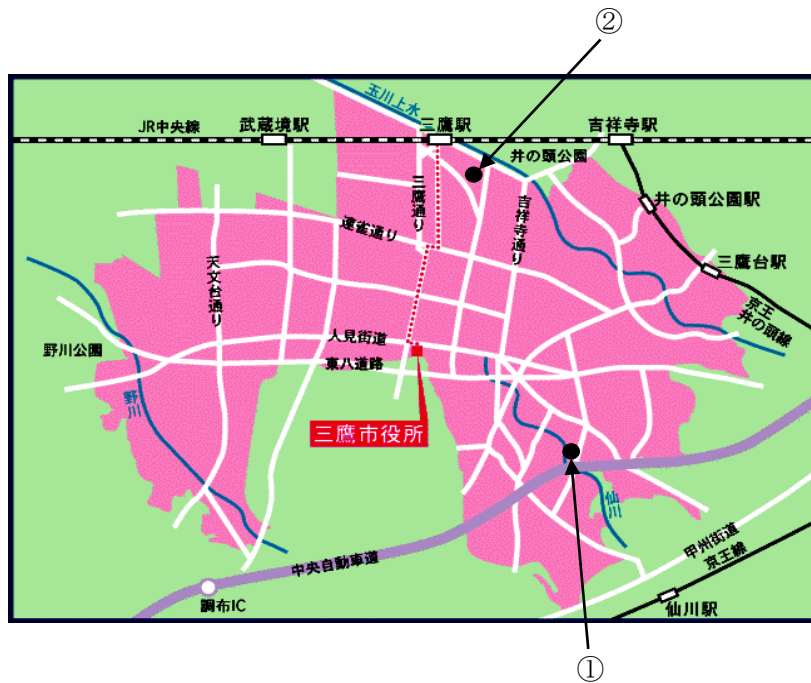
## ＜都市公園整備事業費＞

市民に親しまれ魅力ある公園づくりを目指して、ハンディキャップの有無に関わらず、あらゆる子ども達が楽しめるインクルーシブ遊具の整備を行います。令和5年度は、令和4年度にモデル事業として設置したインクルーシブ遊具の利用状況や安全性を検証したうえで、令和6年度設置予定の下連雀児童公園へのインクルーシブ遊具設置工事に向けて、設計業務等を行います。

## ■インクルーシブ遊具（例）



令和5年度に取り組む主な公園の整備



【都市計画費】

- |             |              |
|-------------|--------------|
| ①新川天神山青少年広場 | 借地公園の公有地化の推進 |
| ②下連雀児童公園    | インクルーシブ遊具の整備 |



## 住宅費

## 1 空き家等対策の推進

6,286千円

## ＜民間建築物等管理適正化関係費＞

「三鷹市空き家等対策計画」に基づき、空き家等の適正管理の推進及び管理不全の予防に努めます。

## 〔事業概要〕

- ・令和4年度実施の実態調査の結果に基づき、空き家等所有者に対して、発生原因や今後の意向などについて、アンケート調査を行います。アンケートから空き家の発生要因を分析し、管理不全の予防や利活用できる空き家の掘り起こしと所有者へのアプローチなど空き家対策の取組を進めます。
- ・空き家利活用促進のためのプラットフォームを構築するため、市と「三鷹市における空き家等の適正管理、有効活用等の推進に関する協定」を締結している専門家団体等と連携しながら「空き家利活用を促進する協議会（仮称）」の設置を目指します。

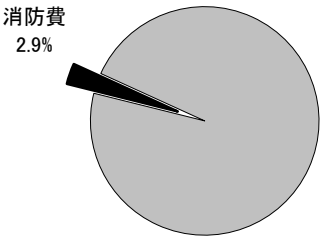
## 【財源内訳】

都 支 出 金 2,150千円

一 般 財 源 4,136千円

## 第9款 消防費

### ■一般会計に占める割合



### ■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和5年度	2,275,750	341,669	0	150	1,933,931
令和4年度	2,342,964	296,127	0	150	2,046,687
増△減	△67,214	45,542	0	0	△112,756

### 事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

#### 消防費

#### 1 消防団装備品の計画的な更新と継続的な活動に向けた取組 17,159千円

##### ＜消防団運営費＞

消防団員の安全確保と地域の防災力の向上を図るため、東京都市町村総合交付金等を活用し、消防団装備品の充実強化に取り組むほか、消防団員の準中型免許の取得に係る経費を助成します。

##### 〔事業概要〕

- ・消防団員の防火衣の更新 7,706千円  
 消防活動の安全性の維持・向上を図るため、購入から期間が経過している防火衣を順次更新します（30着）。
- ・消防ポンプ自動車の更新 19,996千円  
 購入後15年を経過する消防団第六分団の消防ポンプ自動車を更新します。  
 なお、令和5年度内の納車が困難であることから債務負担行為を設定します。
- ・消防団員の準中型免許取得に係る経費助成 250千円  
 消防ポンプ自動車を運転できる団員を継続的に確保するため、団員の準中型免許の取得に係る経費を助成します。

##### 〔債務負担行為の設定〕

消防ポンプ自動車購入事業（令和6年度＜債務負担分＞19,996千円）

##### 【財源内訳】

国庫支出金	2,568千円	都支出金	9,000千円
一般財源	5,591千円		

**2 計測震度計システムの更新** 17,710千円**＜防災通信体制整備事業費＞**

設置から15年以上経過している計測震度計システムについて、劣化等の状況を踏まえ、東京都市町村総合交付金を活用し更新を行います。

**〔計測震度計システムの役割〕**

地震発生時に即時に震度を表示し付随するデータを記録することで、迅速に情報を把握できるほか、防災行政無線との連動、気象庁へのデータ送信等の情報提供機能を有しています。

**【財源内訳】**

都 支 出 金	12,000千円	一 般 財 源	5,710千円
---------	----------	---------	---------

**3 地域の共助の強化等による防災力の向上** 3,938千円**＜災害時在宅生活支援施設整備事業費＞**

災害時に在宅で被災生活を行う市民を支援するため、生活支援施設として北野いこい児童遊園（北野四丁目）に防災倉庫を整備するとともに、炊き出し用設備や仮設トイレ、スタンドパイプ等を配備します。

**4 防災NPO団体「Mitakaみんなの防災」の運営支援** 14,531千円**＜地域防災活動支援組織関係費＞**

令和4年9月に発足した、地域の防災力の向上及び各地域防災活動団体のネットワーク化を支援する役割を担う「Mitakaみんなの防災」について、令和4年度中の法人化に伴い、運営費の補助を行い、継続的な活動を支援します。

**〔活動内容〕**

- ・防災意識啓発事業（市民向け防災イベントの開催、防災出前講座 等）
- ・防災に関する情報の提供、相談事業
- ・防災リーダー等人財育成支援

**5 「三鷹市地域防災計画」の改定** 5,222千円**＜地域防災計画改定関係費＞**

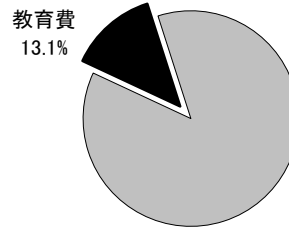
令和4年5月に東京都が新たな「首都直下地震等による東京の被害想定」を公表したことから、新たな被害想定に基づき市内の被害について考察し、「三鷹市地域防災計画」の改定を行います。

## 〔改定の主な内容〕

- ・「東京都地域防災計画」（令和5年5月改定予定）の反映  
最新の被害想定に基づき、市内における対策等の見直しを行います。  
見直しの視点 建物被害対策、住宅密集地における避難路の確認、新築時の耐火性のある資材の活用促進や初期消火の重要性の啓発 等
- ・市の取組の反映  
令和4年9月に発足した防災NPO団体「Mitakaみんなの防災」について、役割等を明記し、市の防災組織体制に関する記述を最新の情報に更新するほか、市事業継続計画（BCP）の見直し及び計画に基づく訓練の実施や、個別避難計画に基づいた要支援者への支援等についても反映します。

# 第10款 教育費

## ■一般会計に占める割合

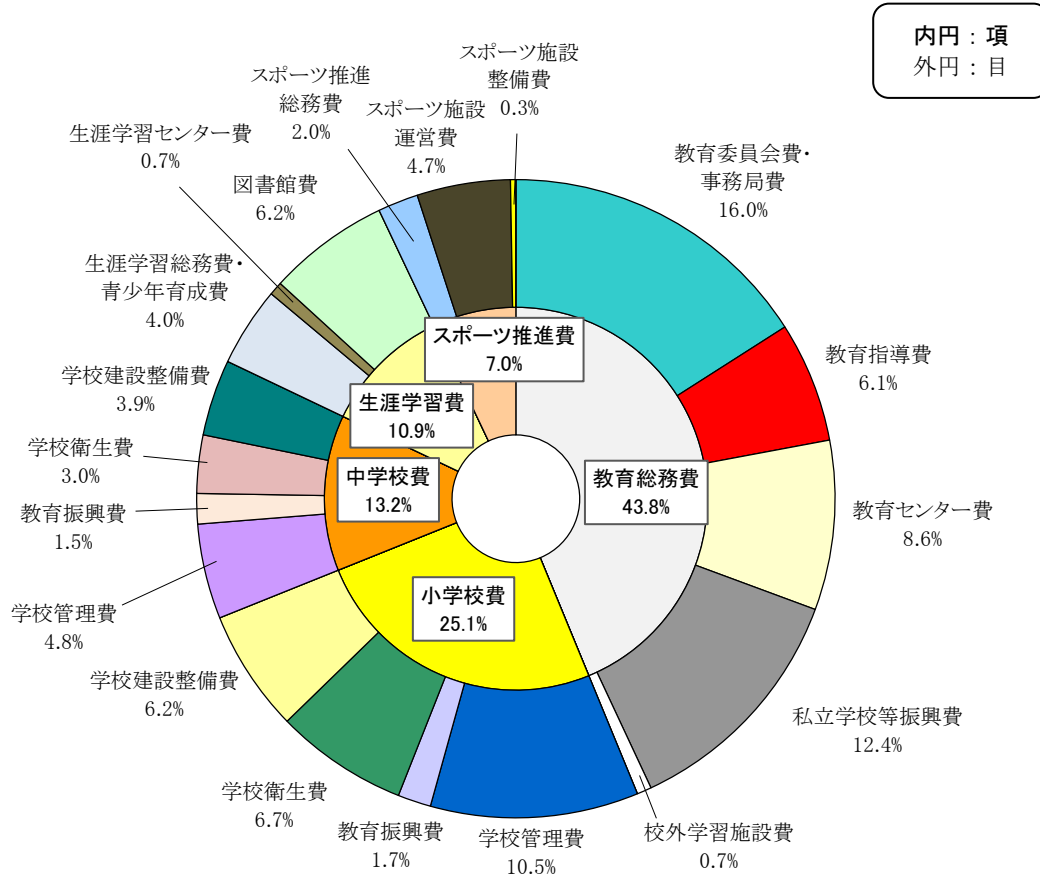


## ■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和5年度	10,211,639	1,360,570	500,000	1,088,667	7,262,402
令和4年度	9,336,113	1,332,974	438,000	1,078,082	6,487,057
増△減	875,526	27,596	62,000	10,585	775,345

## 予算額 項別目別構成比



## 教育総務費

## 1 学校給食用食材の放射性物質検査の実施 387千円

## ＜学校給食関係費（事務局費）＞

児童・生徒や保護者のより一層の安心のため、市立小・中学校における給食用食材の放射性物質検査を行います。

〔事業概要〕

放射性物質検査 各校年1回

## 2 学校給食の充実と効率的な運営の推進 《拡充》 670,321千円

## ＜給食調理業務委託化等関係費、学校給食関係費（小学校費・中学校費）＞

安全でおいしい学校給食と効率的な運営を推進するため、新たに第五小学校で自校方式による学校給食調理業務の民間委託を実施します。このことにより、全ての市立小・中学校での委託化が完了します。

また、令和6年度に更新時期を迎える第四小学校、第六小学校、北野小学校、第四中学校、第六中学校について、令和5年度中に事業者の選定を行うことから債務負担行為を設定します。今後は更なる安定した給食調理業務の実施に向けて学園単位での事業者選定を行うため、各学園内で委託の終期を調整します。

〔事業概要〕

令和5年度新規委託校 第五小学校

給食調理業務委託料 28,908千円

初度準備備品購入費等 500千円

令和6年度委託事業者更新校

第四小学校、第六小学校、北野小学校、第四中学校、第六中学校

給食調理業務委託料 149,000千円（令和6年度＜債務負担分＞）

委託事業者選定関係費 206千円

委託継続校（小学校14校、中学校7校）

給食調理業務委託料 640,707千円

### 3 学校給食費の公会計化と学校徴収金の一括徴収による事務の効率化 922,705千円 ＜公会計化関係費＞

国の「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」に基づき、市立小・中学校の学校給食費の管理における透明性の向上と適正な債権管理を行うため、令和5年度から学校給食費を公会計に移行します。あわせて、学校における働き方改革の推進と保護者の負担軽減を図るため、各校の私費会計である教材費等の学校徴収金についても、給食費と一括徴収できるシステムを導入します。

また、物価高騰に直面する中で、栄養バランスや必要量を保った学校給食を実施するため、食材費の高騰分8%を公費負担します。

#### 【財源内訳】

諸 収 入	830,637千円	一 般 財 源	92,068千円
-------	-----------	---------	----------

### 4 市立小・中学校でのPCR検査の支援 1,200千円 ＜PCR検査助成事業費＞

児童・生徒及び教職員等が新型コロナウイルスに感染した場合、濃厚接触者等に該当しなくても感染の不安を感じている児童・生徒や教職員等に対して、令和4年度に引き続き、医療機関が実施する任意のPCR検査への助成を令和5年9月まで延長して実施します。

#### 〔助成内容〕

対 象 者	以下の要件を満たし、医療機関が実施する任意のPCR検査を実施した方 ・感染が発生した学級の児童・生徒、教職員等 ・濃厚接触者等に該当しない ・検査を希望し、かつ学校が必要と認める場合
対象期間	感染が発生してから概ね2週間以内
補 助 額	検査費用を対象に上限2万円

### 5 部活動指導員の拡充と新たな地域クラブ活動のモデル実施 《拡充》 34,593千円 ＜部活動指導関係費＞

学校3部制を見据えた新しい放課後のあり方や学校部活動の地域連携の一環として、令和4年度に引き続き部活動指導員を拡充します。また、これまで学校の部活動になかった種目を中心に、コミュニティ・スクール委員会等による学園単位での活動や全市的な活動を、新たな地域クラブ活動として試行的に設置し、子どもたちの多様な活動環境を整備します。

## 〔事業概要〕

## ・部活動指導員の拡充

現 状 各校3人ずつ、1人当たり平日4日各2時間、土日どちらか3時間など週13時間

各校1人ずつ、1人当たり土日どちらか3時間（41日分）、7.5時間（3日分）

拡充分 各校2人ずつ、1人当たり土日どちらか3時間（41日分）、7.5時間（3日分）を拡充

## ・新たな地域クラブ活動の実施

実施を検討する地域クラブ活動の例

ダンス、剣道、空手道、華道、茶道 など

## 【財源内訳】

都 支 出 金 21,372千円

一 般 財 源 13,221千円

## 6 スクール・コミュニティの実現に向けた地域学校協働活動の推進

＜コミュニティ・スクール関係費＞

《拡充》

3,538千円

スクール・コミュニティの創造に向けて、地域学校協働活動の更なる推進を図るため、令和4年度に引き続き、学校の活動・支援に関する組織を支援します。

## 〔拡充内容〕

学園単位で設置しているコミュニティ・スクール委員会では、協議を通じた学校運営への参画や教育活動への支援等を行っています。幅広い地域人財等の参画を得て、一層、自主的・自律的な活動を展開できるよう、令和4年度に引き続き、活動・支援に関する組織の設置を促進します。また、活動・支援に関する組織に対して補助金を交付し、学校と地域をつなぐための主体的な活動を支援します。

令和4年度設置 連雀学園、にしみたか学園、鷹南学園

令和5年度設置 おおさわ学園



## 7 スクール・コミュニティの実現に向けた学校3部制のモデル実施 25,475千円

## ＜学校3部制モデル事業費＞ 《拡充》

学校施設が地域の共有地「コモンズ」として地域の人財や資源が集う場所となることを目指します。学校施設の役割を第1部：「学校教育の場」、第2部：「多様で豊かな放課後の場」、第3部：「社会教育・生涯学習などの多様な活動の場」として捉え、学校施設を機能転換し活用する「学校3部制」の実現に向けモデル事業に取り組みます。実施に当たっては、東京都の「子供・長寿・居場所区市町村包括補助金」を活用します。

## 〔事業概要〕

- (1) 機能転換に向けた環境整備 23,670千円  
第2部以降の普通教室の活用を図るためのシャッター付きロッカーの整備  
令和3年度 第六小学校  
令和4年度 第二小学校、第三小学校、井口小学校  
令和5年度 第三小学校、南浦小学校、中原小学校、井口小学校、東台小学校
- (2) 多様で豊かな「新しい放課後」の創造に向けた取組（第2部） 900千円  
地域における放課後プログラムの開発・実施  
第四中学校で地域の方が主体となり、農業を題材に生徒が収穫物の商品開発、販売を行う放課後の活動「みたかジュニアビレッジ事業」を引き続き支援し、中学校の放課後における地域主体の活動を促進します。
- (3) 第3部におけるモデル事業の実施（第3部） 905千円  
学校施設の夜間や休日を活用した講座やイベントの実施  
令和4年度に実施した「夜間・休日の学校施設の利用についてのアンケート調査」の結果を踏まえ、夜間や休日の学校施設を活用し、料理教室や絵画教室などの講座やイベントを年4回、市内小・中学校（4校）でモデル的に実施します。

## 【財源内訳】

都支出金	18,776千円	一般財源	6,699千円
------	----------	------	---------

## 8 小・中一貫教育の充実に向けたカリキュラムの改訂 《新規》 1,233千円

## ＜小・中一貫教育校関係費＞

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進するため、小・中一貫カリキュラムを改訂します。改訂に当たっては、カリキュラム改訂委員会と14の分科会を設置し、検討を進めます。

〔改訂内容〕

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業づくりを取り入れた単元の指導計画の作成等を行います。

9 総合教育相談室の体制強化 《拡充》 46,044千円

＜総合教育相談室事業費＞

児童・生徒を取り巻く諸課題に迅速かつ的確に対応するため、保護者への教育相談や児童・生徒への発達検査を行っている教育相談員、保護者への教育相談や学校・スクールカウンセラーとの連携を担っている教育相談専門員（スクールソーシャルワーカー）をそれぞれ増員し、体制強化を図ります。

〔事業概要〕

教育相談員 拡充前 4人 拡充後 8人（4人増）

教育相談専門員 拡充前 3人 拡充後 4人（1人増）

【財源内訳】

都支出金	8,031千円	一般財源	38,013千円
------	---------	------	----------

10 長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援 《新規》 648千円

＜総合教育相談室事業費＞

長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援のあり方を検討するため、小中学校の横断的な研究会を設置し、個別の支援ニーズの実態を把握・分析するとともに、既存施策の検証や新たな取組を研究します。

11 教育活動支援員の拡充 《拡充》 28,887千円

＜教育活動支援員等関係費＞

歩行困難、難聴、肢体不自由など支援が必要な児童や注意欠陥・多動性障がいのある児童が安心して学校生活を送ることができるよう、現在は限定的に配置している教育活動支援員を、新たに5人拡充し、4校に通年で配置します。

【財源内訳】

都支出金	4,848千円	一般財源	24,039千円
------	---------	------	----------

12 医療的ケアが必要な児童・生徒への支援 《拡充》 19,189千円  
 ＜教育活動支援員等関係費＞

医療的ケア（胃ろうによる経管栄養、たんの吸引など）が必要な児童・生徒への支援員の配置について、スクールバスでの同伴から学校にいる間の支援を同一の業者に委託することで、安定した支援体制を築き、切れ目のない支援を実施します。実施に当たっては、国の「教育支援体制整備事業費補助金」を活用します。

## 【財源内訳】

国庫支出金	6,396千円	一般財源	12,793千円
-------	---------	------	----------

13 副校長業務支援員の増配置 《拡充》 37,345千円  
 ＜学校マネジメント強化事業費＞

副校長の業務を支援し、調整・報告、サービス管理、施設管理等を行う「副校長業務支援員」の配置について、現在の14校から18校へ拡充を図ることで、学校運営や教員指導等に集中できる環境を整備し、教員の負担軽減を進めます。実施に当たっては、東京都の「学校マネジメント強化事業補助金」を活用します。

## 【財源内訳】

都支出金	37,345千円
------	----------

14 食育の推進 《拡充》 766千円  
 ＜食育推進事業費＞

学校給食において、食に関する正しい知識や望ましい食習慣等を身に付ける食育を推進します。令和5年度は、指定する研究校数を3校から6校に拡充し、地産地消の観点から市内産農産物の更なる活用を図り、子どもたちによる給食メニューの開発を行います。あわせて、保護者に対し講演会を実施し、食育の必要性を啓発します。

## 〔事業概要〕

令和4年度	三鷹中央学園の3校（第四中学校、第三小学校、第七小学校）
令和5年度	にしみたか学園の3校（第二中学校、第二小学校、井口小学校） 東三鷹学園の3校（第六中学校、第一小学校、北野小学校） の計6校

## 〔関連事業費〕

農林費	市内産農産物の活用促進に向けた取組	13,560千円(102ページ参照)
-----	-------------------	--------------------

## 15 社会に開かれた教育課程の推進 《新規》 1,206千円

## ＜社会に開かれた教育課程関係費＞

社会と連携・協働した教育活動を充実するため、地域人財を活用し、社会に開かれた教育課程を推進します。令和5年度は、専門性の高い大学、企業、NPOなど地域の多様な方々が講師となる教育活動を実施し、児童・生徒にとって学校の学びが社会につながることを実感できる機会を創出します。

〔事業概要〕

全市立小・中学校（22校）において各4回実施

## 16 学習用タブレット端末を活用した授業環境の整備 《拡充》 44,863千円

## ＜学習用端末等整備事業費＞

児童・生徒数の増、35人学級編制に伴う教員数増等に伴い、学習用タブレット端末を増設します。また、引き続き各校にデジタル利活用支援員を配置し、授業支援や教員向け研修等を行うことにより、教員や児童・生徒が学習用タブレット端末を円滑に利活用できるよう支援します。

〔債務負担行為の設定〕

学習用端末等使用料（令和5年度分） 28,741千円

（令和6～7年度＜債務負担分＞50,297千円 全体事業費79,038千円）

## 【財源内訳】

国庫支出金	770千円	都支出金	10,936千円
一般財源	33,157千円		

## 17 私立幼稚園の運営支援 《新規》 40,441千円

## ＜私立幼稚園等児童保護者助成事業費、私立幼稚園協会関係費＞

保護者の負担軽減と誕生月による不公平性の解消のため、幼稚園の無償化の対象外となっている3歳未満児保育を利用している保護者負担軽減の助成を新設します。また、心身障がい児保育に係る職員の安定的な確保を図るため、私立幼稚園協会に対する補助金を拡充し、処遇改善を行います。

## 〔事業概要〕

- ・ 3歳未満児保育の支援

幼稚園においては3歳を迎える誕生日以降から無償化が適用され、3歳を迎えるまでの間の保育料は保護者負担となっていることから、その間の保護者負担分については市による単独助成を行います。

助成額 月額保育料（32,200円～36,600円）×3歳未満の月数

- ・ 心身障がい児保育事業の拡充

幼稚園においては特別な配慮を要する子どもが年々、増加傾向にあることから、補助単価を増額します。

補助額 対象児童1人につき 拡充前月額25,000円

拡充後月額33,000円（8,000円増）

## 18 森林環境譲与税を活用した公共施設木製備品導入プロジェクトの推進 13,800千円

## ＜私立幼稚園運営事業費＞

「公共施設木製備品導入プロジェクト」を推進するため、令和元年度から譲与されている森林環境譲与税を活用しながら、市内の保育施設等へ木製備品を導入します。令和5年度は、「三鷹市公共建築物等における木材利用推進方針」に基づき、市内幼稚園15園で靴箱・ロッカーなどを導入します。

## 〔関連歳入〕

森林環境譲与税19,137千円のうち教育費分 13,800千円

## 〔関連事業費〕

民生費 森林環境譲与税を活用した公共施設木製備品導入プロジェクトの推進  
2,800千円（88ページ参照）

## 小学校費・中学校費

## 1 学校施設の大規模改修工事の実施 480,000千円

## ＜施設管理維持補修費（小学校費・中学校費）、大規模改修事業費（小学校費・中学校費）＞

令和4年12月に策定した「新都市再生ビジョン」の中で個別計画に位置づけている「学校施設長寿命化計画」に基づき、老朽化対策等が必要な学校施設の改修工事等を実施します。また、国が令和7年度末までの整備目標としている学校施設のバリアフリー化に向けて、必要となる建築基準法等の適合性の調査を実施します。

## 〔事業概要〕

## ・改修工事及び設計業務

第四小学校大規模改修工事設計業務	29,315千円
第五小学校給食室改修工事	156,193千円
井口小学校大規模改修工事設計業務	28,734千円
羽沢小学校西面外壁改修工事	58,520千円
第二中学校大規模改修Ⅱ期工事	176,869千円

## ・適合性の調査

調査校（当面建替え予定のない学校等）	30,369千円
第一小学校、第二小学校、第四小学校、第五小学校、第六小学校、北野小学校、井口小学校、第一中学校、第二中学校、第五中学校、第六中学校、第七中学校	

## 【財源内訳】

国庫支出金	1,549千円	都支出金	98,633千円
市債	246,000千円	一般財源	133,818千円

## 2 学校空調設備の計画的な更新と給食室の空調設備の整備 131,412千円

## ＜学校空調設備整備事業費（小学校費・中学校費）＞

老朽化した空調設備の計画的な更新を行い、快適な学校環境を整備するとともに、給食室の空調設備未設置校への整備を行います。

## 〔事業概要〕

- ・第一小学校空調設備改修Ⅱ期工事（給食室空調を含む） 113,127千円
- ・給食室空調設備の整備

## 工事による整備（対象2校）

第一小学校は空調設備改修Ⅱ期工事、第五小学校は給食室改修工事の中で実施

## リースによる整備（対象14校） 18,285千円

第二小学校、第四小学校、第六小学校、第七小学校、大沢台小学校、中原小学校、北野小学校、井口小学校、羽沢小学校、第二中学校、第四中学校、第五中学校、第六中学校、第七中学校

## 〔債務負担行為の設定〕

学校給食室空調設備使用料（令和5年度分）	18,285千円
（令和6～15年度＜債務負担分＞285,258千円 全体事業費303,543千円）	

## 【財源内訳】

国庫支出金	11,527千円	市債	76,000千円
一般財源	43,885千円		

## 3 学校トイレの改修工事の実施

371,562千円

## ＜学校給排水設備等整備事業費（小学校費・中学校費）＞

校舎及び体育館のトイレの洋式化を推進するため、令和7年度の完了に向け、令和5年度は第一小学校、第四小学校、大沢台小学校、南浦小学校、第三中学校、第七中学校について、老朽化の状況に応じた改修工事を実施します。また、劣化が進んでいる第五中学校の給水管の改修工事を行います。

## 〔実施箇所〕

- ・トイレ改修工事 281,925千円

学校	区分	整備内容	工事箇所
第一小学校	校舎	洋式化（便器のみ交換）	男子8箇所、女子8箇所
第四小学校	校舎	洋式化（便器のみ交換）	男子7箇所、女子7箇所
大沢台小学校	校舎Ⅱ期 ・体育館	洋式化（便器のみ交換）	男子7箇所、女子7箇所
南浦小学校	校舎Ⅱ期	洋式化、床のドライ化、 バリアフリー化、給水管の更新	男子5箇所、女子5箇所
第三中学校	校舎Ⅰ期	洋式化、床のドライ化、 バリアフリー化、給水管の更新	男子5箇所、女子5箇所
第七中学校	体育館	洋式化、床のドライ化、 バリアフリー化、給水管の更新	男子1箇所、女子1箇所

- ・給水管改修工事 89,637千円  
第五中学校Ⅰ期（北校舎）

## 【財源内訳】

国庫支出金	40,688千円	都支出金	86,000千円
市債	178,000千円	一般財源	66,874千円

## 生涯学習費

## 1 三鷹こ線人道橋の一部保存に向けた検討と調査の実施 12,682千円

## ＜歴史・民俗等文化財関係費＞

太宰治にゆかりのある三鷹こ線人道橋の老朽化が進んでおり、JR東日本において、撤去する方向性が示されていることから、階段の一部現地保存及び橋桁の一部移設保存に向けた協議を進めるとともに、保存・活用方法等についての調査・検討を行います。また、建造物の歴史・資料調査の内容をとりまとめた報告書を作成し、販売するほか、3D計測データを基に、スマートフォン等で閲覧できるAR（拡張現実）コンテンツ等を作成します。

## 【財源内訳】

財 産 収 入	10千円	一 般 財 源	12,672千円
---------	------	---------	----------

## 2 「三鷹まるごと博物館」事業の実施 2,035千円

## ＜歴史・民俗等文化財関係費＞

郷土みたかに関する市民の関心を深め、地域の歴史・文化に親しみを感じる契機として、「三鷹まるごと博物館かるた」を作成するほか、市民センター内の御鷹場標石を復元整備します。また、「三鷹まるごと博物館」事業を恒常的・継続的に進めるため、今後のあり方について検討します。

## 〔事業概要〕

- ・「三鷹まるごと博物館かるた」の作成  
令和4年度に作成したデザイン案を基に「三鷹まるごと博物館かるた」を作成・印刷し、販売します。また、かるたの題材となった場所（3箇所程度）にかるた標識を設置します。
- ・御鷹場標石の復元整備  
市民センター内に設置している市指定文化財の御鷹場標石について、基礎部分を補強、土盛りし、江戸時代の「塚」を復元することで、より分かりやすく展示します。

## 【財源内訳】

財 産 収 入	20千円	一 般 財 源	2,015千円
---------	------	---------	---------



## 3 大沢の里水車経営農家改修工事及び古民家駐車場整備工事の実施 84,704千円

## ＜大沢の里水車経営農家関係費、大沢の里古民家管理運営費＞

大沢の里水車経営農家について、令和4年度に引き続き、東京都の「文化財保存事業費補助金」を活用し、母屋の耐震補強工事等を実施します。また、令和4年度に使用貸借契約を締結した大沢の里古民家隣接用地について、駐車場（5台分）として舗装や入口設置などの整備を実施します。

## 【財源内訳】

都支出金	49,852千円	一般財源	34,852千円
------	----------	------	----------

## 4 地域子どもクラブ事業の拡充 《拡充》 125,023千円

## ＜地域子どもクラブ事業費＞

各小学校で実施している地域子どもクラブ事業について、新たに第五小学校、南浦小学校、中原小学校において一部民間委託方式等を取り入れながら、長期休業日も含めて毎日実施（土日祝日除く。）し、入退室通知システム導入による安全対策もあわせて行うことで、放課後の子どもの安全・安心な居場所づくりを推進します。また、第二小学校、第四小学校、大沢台小学校、羽沢小学校においても一部実施内容や日数を拡充します。

## 〔拡充内容〕

## ・毎日実施の開始

令和3年度 第六小学校

令和4年度 第三小学校、井口小学校

令和5年度 第五小学校、南浦小学校、中原小学校

## ・開放日数等の拡充

第二小学校、第四小学校、大沢台小学校、羽沢小学校

## 【財源内訳】

都支出金	35,317千円	繰入金	10,000千円
------	----------	-----	----------

一般財源	79,706千円
------	----------

## 5 学級文庫図書の配送方法の見直し 《新規》 1,609千円

## ＜読書活動推進費＞

小学校の各クラスに貸出する学級文庫図書について、保護者負担軽減のため、各クラスごとに実施している図書の選定を学校単位にするとともに、保護者による配送を図書館と学校図書館の定期的な配送のネットワークを活用するなど配送方法を変更します。

## 6 神沢利子氏生誕100年記念事業の実施 《新規》 5,322千円

## ＜読書活動推進費＞

市内在住で児童文学作家の神沢利子氏が令和6年1月に100歳を迎えるため、生誕100年記念事業を実施し、これまでの功績を広く周知します。

## 〔事業概要〕

## ・展示会の開催

三鷹市芸術文化センターの展示室において、神沢利子氏から寄贈された原稿、図書挿絵原画等を展示するほか、著書の「くまの子ウーフ」の登場キャラクターやウーフの家のパネル等を作成し展示します。

## ・子ども向け事業の開催

神沢利子氏の作品世界に親しみを感じてもらうため、著書を基にした人形劇や地域ボランティアによるおはなし会（読み聞かせ）を開催します。

## ・巡回展示及び星と森と絵本の家との連携事業の実施

神沢利子氏から寄贈された原稿や図書挿絵原画等を各図書館で巡回展示するほか、星と森と絵本の家と連携し、スタンプラリーを開催します。

## ・常設コーナーの更新

三鷹図書館（本館）にある神沢利子氏常設コーナー（くまの子ウーフコーナー）に設置中の説明パネルの内容を更新します。

## 〔関連事業費〕

総務費 神沢利子氏生誕100年記念事業の実施 706千円（67ページ参照）

## スポーツ推進費

## 1 中学校における夜間照明設備LED化工事の実施 28,295千円

## ＜学校体育施設開放事業費＞

学校施設の開放事業等で使用している中学校の夜間照明について、LED照明への計画的な交換の3か年目として、第六中学校において校庭及びテニスコートの改修工事を実施します。工事に当たっては、スポーツくじを原資とした独立行政法人日本スポーツ振興センターからの助成金を活用します。

## 〔事業概要〕

令和5年度 第六中学校（校庭、テニスコート）

令和6年度 第一中学校（テニスコート）、第六中学校（テニスコート）

## 【財源内訳】

諸 収 入 13,676千円 一 般 財 源 14,619千円

**2 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等のレガシー事業の実施****＜東京2020大会等レガシー創造事業費＞ 《拡充》 6,033千円**

「東京2020オリンピック・パラリンピック等三鷹レガシー創造方針」に基づき、市民との協働によるスポーツを通じた「多様性を尊重する共生社会づくり」を推進します。

[事業概要]

- ・障がい者スポーツ関連事業  
ポッチャみたかカップ、車いすバスケットボール体験、パラアーチェリー体験等の実施
- ・ホストタウン関連事業  
ラグビーW杯日本×チリ戦市民交流事業、天文学講座等の実施
- ・三鷹市ゆかりのアスリート関連事業  
トップアスリートによるバレーボール教室（12回）、ミニトライアスロン大会、トライアスロン観戦等の実施
- ・ラグビー関連事業  
ラグビーW杯気運醸成事業、三鷹市・府中市・調布市・東芝ブレイブルーパス・サントリーサンゴリアス5者連携事業、タグラグビー出前教室・交流大会の実施
- ・その他  
多摩自転車ロードレース、FC東京サッカー教室、三鷹体操普及事業、みたかスポーツサポーターズへの支援等の実施

**3 心と体の健康都市づくりの推進 《拡充》 6,466千円****＜心と体の健康都市づくり推進事業費＞**

令和4年度策定の「スポーツを通じた健康都市づくりの基本的な考え方」に基づき、市民の継続的・計画的な運動を支援します。また、三鷹市スポーツと文化財団と連携し、健康・体力相談事業を拡充するとともに、日本女子体育大学との連携により、健康都市づくりに係る事業検証を行うなど、より多くの市民の運動習慣の定着を図り「心と体の健康都市づくり」の実現に向けた取り組みを推進します。

## 〔事業概要〕

- ・健康・体力相談の目標利用者数 延べ600人
- ・日本女子体育大学との連携による、健康・体力相談と運動に基づく健康効果に関する講座を組み合わせた健康増進プログラムの実施と、プログラムに基づく運動効果の検証
- ・「タッタカくん！ウオーク&ラン」アプリを活用したウオーキング、ランニングの促進
- ・三鷹体操、みたかダンスによる運動習慣の定着に向けた取組
- ・「タッタカくんポイント」を「みたか地域ポイント」に交換するアプリ改修
- ・運動に苦手意識がある児童向けに身体活動の楽しさを感じてもらうための運動教室の開催

## 4 大沢総合グラウンドの計画的な改修工事 《新規》 38,465千円

## ＜大沢総合グラウンド管理関係費＞

安全かつ快適なスポーツ環境を整備するため、大沢総合グラウンドの改修工事等を計画的に実施します。

## 〔事業概要〕

- |                       |          |
|-----------------------|----------|
| ・テニスコートの人工芝張替工事（2面分）  | 28,050千円 |
| ・野球場（内野）の掘り起こし工事（2面分） | 8,130千円  |
| ・サッカー・ラグビー場の人工芝修繕等    | 2,285千円  |

## 【財源内訳】

都支出金	17,000千円	一般財源	21,465千円
------	----------	------	----------

## 5 大沢野川グラウンドの利用再開に向けた取組 45,104千円

## ＜大沢野川グラウンド関係費＞

東京都の野川大沢調節池規模拡大工事のため、平成28年度より利用を停止していた大沢野川グラウンドについて、令和5年4月下旬から利用を再開します。再開に当たっては、オープニングイベント等の開催や施設の改修工事を実施します。なお、指定管理者による大沢総合グラウンド等との一体的な管理運営により、施設の特性を踏まえた安全性・利便性・効率性の高い施設運営を行うことで市民のスポーツ環境の充実を図ります。

## 〔事業概要〕

## ・利用再開の時期

テニスコート、サッカー・ラグビー場 令和5年4月下旬  
野球場 令和5年8月頃

## ・利用時間

野球場、サッカー・ラグビー場 7時～19時（11月～3月は17時まで）  
テニスコート 8時～18時（10月～3月は16時まで）

## ・オープニングイベント等の開催

利用再開に伴い、FC東京（サッカー）や東芝レイブルース・サントリーサンゴリアス（ラグビー）と連携したスポーツ体験などのオープニング記念イベントを開催します。

## ・施設改修

管理棟内の電灯のLED化等の修繕や利用者トイレの洋式化を行います。  
また、敷地内に水道、外周歩道に街路灯を設置します。

## 【財源内訳】

使用料手数料	10,921千円	諸収入	60千円
一般財源	34,123千円		

## 6 井口グラウンド（仮称）等の整備に向けた設計

27,522千円

## ＜井口グラウンド（仮称）等整備事業費＞

令和4年度策定の「井口特設グラウンド土地利用構想」に基づき、敷地の一部をこれまでの暫定的なスポーツ施設から恒久的な施設にするため、平常時には市民スポーツ施設のグラウンド、災害時には一時避難場所としての活用を図ります。令和7年度の使用開始に向けて、一時避難場所・グラウンド、東西通路などの設計等を行います。

## 〔関連事業費〕

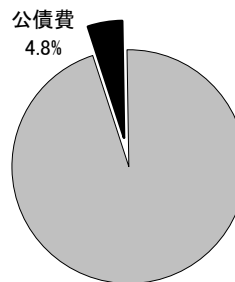
土木費 井口特設グラウンドの利活用 6,795千円（119ページ参照）

## 【財源内訳】

都支出金	17,000千円	一般財源	10,522千円
------	----------	------	----------

## 第11款 公債費

### ■一般会計に占める割合



### ■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和5年度	3,696,940	0	0	0	3,696,940
令和4年度	3,752,233	0	0	0	3,752,233
増△減	△55,293	0	0	0	△55,293

### 事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

#### 公債費

#### 1 公債費の繰上償還の実施

111,270千円

##### ＜市債償還元金＞

令和4年度一般会計補正予算（第9号）において、積み立てを行う財政調整基金を財源に、平成27年度に借り入れた三鷹中央防災公園整備事業債の一部繰上償還を実施し、公債費の後年度負担の軽減を図ります。



# 特 別 会 計 予 算





## I 国民健康保険事業特別会計

---

令和5年度の歳入歳出予算額は187億9,773万6千円で、前年度と比較すると4億603万9千円(2.2%)の増となります。

歳出では、『保険給付費』が3,057万9千円(0.3%)の増となります。これは、被保険者数が減少しているものの、被保険者の1人当たりの医療費が増加していることなどによるものです。また、国民健康保険制度の都道府県単位化<sup>1</sup>により東京都へ納付する『国民健康保険事業費納付金』は65億6,448万8千円で、前年度と比較すると3億5,716万円(5.8%)の増となります。これは、国が定めた係数により東京都が算定したもので、三鷹市を含めた東京都全体の療養給付費の増加などにより必要総額が増加したことによるものです。

歳入では、『都支出金』が2,707万1千円(0.2%)の増となります。これは、歳出の『保険給付費』に連動して交付される「保険給付費等交付金<sup>2</sup>」が増となることなどによるものです。また、『国民健康保険税』は被保険者数が減少しているものの、改善傾向にある所得環境などを反映して3,895万6千円(1.0%)の増となります。

こうしたことから、法定繰入れを含む一般会計からの『繰入金』は3億3,738万3千円(12.5%)の増となります。

---

<sup>1</sup> 平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、国民健康保険制度の運営に当たり中心的な役割を担っています。

<sup>2</sup> 葬祭費、出産育児一時金及び支払審査手数料の一部を除く保険給付費の全額が、東京都から交付されます。

(表 15) 国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳 入)

科 目	令和5年度		令和4年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 国民健康保険税	3,897,070	20.7	3,858,114	21.0	38,956	1.0
2. 使用料及び手数料	31	0.0	42	0.0	△11	△26.2
3. 国庫支出金	626	0.0	1	0.0	625	62500.0
4. 都支出金	11,820,452	62.9	11,793,381	64.1	27,071	0.2
5. 繰入金	3,045,472	16.2	2,708,089	14.7	337,383	12.5
1. 法定繰入金	827,932	4.4	780,999	4.2	46,933	6.0
2. その他繰入金	2,217,540	11.8	1,927,090	10.5	290,450	15.1
6. 繰越金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
7. 諸収入	34,083	0.2	32,068	0.2	2,015	6.3
合 計	18,797,736	100.0	18,391,697	100.0	406,039	2.2

(歳 出)

科 目	令和5年度		令和4年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 総務費	270,800	1.4	255,333	1.4	15,467	6.1
2. 保険給付費	11,739,402	62.5	11,708,823	63.7	30,579	0.3
3. 国民健康保険 事業費納付金	6,564,488	34.9	6,207,328	33.8	357,160	5.8
4. 共同事業拠出金	1	0.0	3	0.0	△2	△66.7
5. 保健事業費	176,904	1.0	173,869	0.9	3,035	1.7
6. 諸支出金	39,141	0.2	39,341	0.2	△200	△0.5
7. 予備費	7,000	0.0	7,000	0.0	0	0.0
合 計	18,797,736	100.0	18,391,697	100.0	406,039	2.2

## Ⅱ 介護サービス事業特別会計

---

令和5年度の歳入歳出予算額は6億7,455万円で、前年度と比較すると3億199万9千円(30.9%)の減となります。

歳出では、『介護サービス事業費』が3億357万9千円(32.2%)の減となります。これは、令和4年度に牟礼老人保健施設はなかいどうの大規模改修が完了したことによる工事費の減、工事期間中に機能を移転した旧どんぐり山施設での運営費や工事完了後のはなかいどうへの移転費用等の減のほか、高齢者センターけやき苑の施設改修工事費の減などによるものです。

歳入では、『介護サービス収入』がはなかいどうへの移転完了による利用者数の増などを反映して2,038万9千円(4.8%)の増となります。一方で、はなかいどうの大規模改修の完了等に連動して、市債が2億8,200万円の皆減となります。

こうしたことから、一般会計からの『繰入金』は、4,498万8千円(22.1%)の減となります。

(表 16) 介護サービス事業特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳入)

科 目	令和5年度		令和4年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 介護サービス収入	449,202	66.6	428,813	43.9	20,389	4.8
2. 使用料及び手数料	20,311	3.0	19,311	2.0	1,000	5.2
3. 繰 入 金	158,190	23.5	203,178	20.8	△44,988	△22.1
4. 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5. 諸 収 入	46,846	6.9	43,246	4.4	3,600	8.3
〔市 債〕	-	-	282,000	28.9	△282,000	皆減
合 計	674,550	100.0	976,549	100.0	△301,999	△30.9

(歳出)

科 目	令和5年度		令和4年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 介護サービス事業費	637,782	94.6	941,361	96.4	△303,579	△32.2
1. 高齢者センター けやき苑運営費	189,243	28.1	219,974	22.5	△30,731	△14.0
2. 牟礼老人保健 施設運営費	448,539	66.5	721,387	73.9	△272,848	△37.8
2. 公 債 費	33,768	5.0	32,188	3.3	1,580	4.9
3. 予 備 費	3,000	0.4	3,000	0.3	0	0.0
合 計	674,550	100.0	976,549	100.0	△301,999	△30.9

### Ⅲ 介護保険事業特別会計

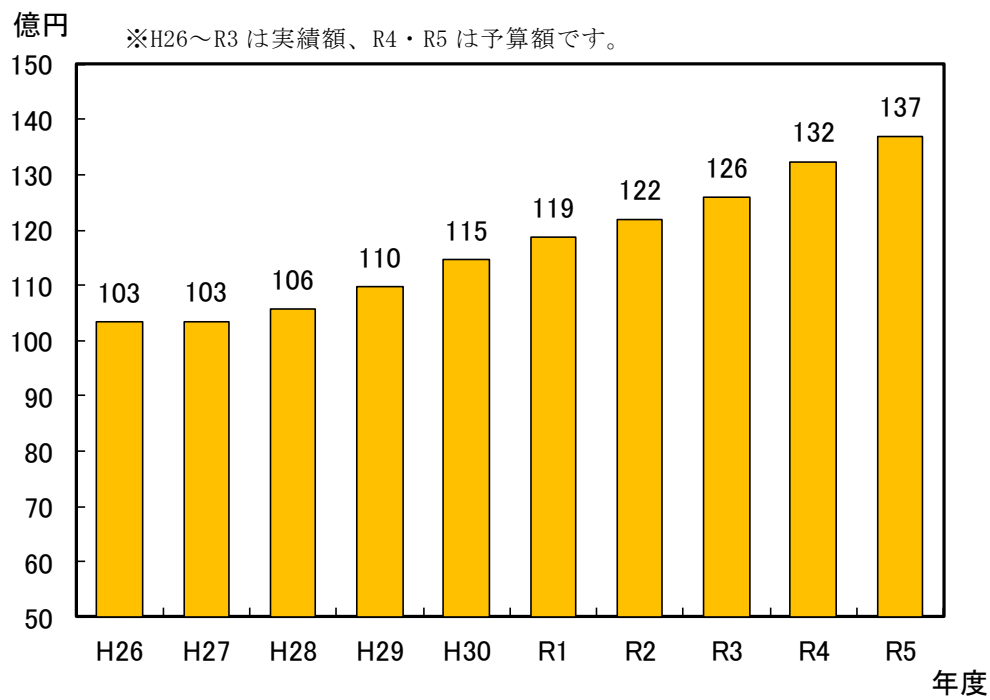
---

「三鷹市高齢者計画・第八期介護保険事業計画（計画期間：令和3年度～令和5年度）」の3年目となる令和5年度の歳入歳出予算額は148億3,398万円で、前年度と比較すると4億5,889万7千円（3.2%）の増となります。

歳出では、『保険給付費』が、高齢化の進展に伴う要介護認定者数の増加及びサービス利用者数の伸びや令和4年10月に開始された介護職員の処遇改善に係る加算を反映したことなどにより4億5,817万8千円（3.5%）の増となります。

歳入では、歳出の『保険給付費』などの増に伴い、『国庫支出金』が5,155万8千円（1.6%）、『支払基金交付金』が1億2,560万1千円（3.4%）、『都支出金』が6,808万1千円（3.3%）、それぞれ増となっています。また、介護保険給付費準備基金からの「基金繰入金」が1億3,417万4千円（79.0%）の増となったほか、「一般会計繰入金」が『保険給付費』の増などに伴い5,627万円（2.4%）の増となり、『繰入金』全体では1億9,044万4千円（7.7%）の増となっています。

(グラフ 9) 介護保険保険給付費の推移



(表 17) 介護保険事業特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳 入)

科 目	令和5年度		令和4年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 保 険 料	2,972,503	20.0	2,949,323	20.5	23,180	0.8
2. 国 庫 支 出 金	3,240,563	21.9	3,189,005	22.2	51,558	1.6
3. 支 払 基 金 交 付 金	3,831,781	25.8	3,706,180	25.8	125,601	3.4
4. 都 支 出 金	2,130,523	14.4	2,062,442	14.3	68,081	3.3
5. 財 産 収 入	16	0.0	15	0.0	1	6.7
6. 繰 入 金	2,657,931	17.9	2,467,487	17.2	190,444	7.7
1. 一 般 会 計 繰 入 金	2,353,959	15.9	2,297,689	16.0	56,270	2.4
2. 基 金 繰 入 金	303,972	2.0	169,798	1.2	134,174	79.0
7. 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8. 諸 収 入	662	0.0	630	0.0	32	5.1
合 計	14,833,980	100.0	14,375,083	100.0	458,897	3.2

(歳 出)

科 目	令和5年度		令和4年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 総 務 費	354,449	2.4	359,259	2.5	△4,810	△1.3
2. 保 険 給 付 費	13,712,700	92.5	13,254,522	92.2	458,178	3.5
3. 地 域 支 援 事 業 費	757,792	5.1	751,764	5.2	6,028	0.8
1. 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	442,033	3.0	431,721	3.0	10,312	2.4
2. 一 般 介 護 予 防 事 業 費	37,046	0.2	40,345	0.3	△3,299	△8.2
3. 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	278,713	1.9	279,698	1.9	△985	△0.4
4. 基 金 積 立 金	17	0.0	16	0.0	1	6.3
5. 諸 支 出 金	6,022	0.0	6,522	0.1	△500	△7.7
6. 予 備 費	3,000	0.0	3,000	0.0	0	0.0
合 計	14,833,980	100.0	14,375,083	100.0	458,897	3.2



## IV 後期高齢者医療特別会計

---

令和5年度の歳入歳出予算額は49億9,907万円で、前年度と比較すると2億4,966万8千円(5.3%)の増となります。

高齢化の進展による被保険者数の増加などに伴い、歳出では、東京都後期高齢者医療広域連合<sup>1</sup>へ納付する『広域連合納付金』が2億4,580万9千円(5.5%)の増となります。また、『総務費』は令和4年度に後期高齢者医療被保険者証(保険証)の一斉更新(2年ごと)を行ったことなどから313万8千円(2.4%)の減となります。

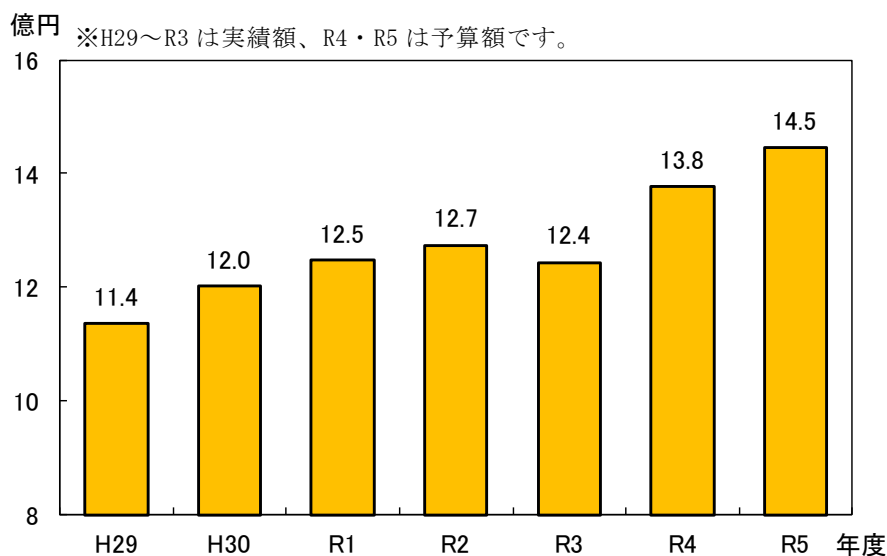
歳入では、被保険者数の増加などにより、『後期高齢者医療保険料』が1億3,806万円(5.3%)の増となります。また、一般会計からの『繰入金』も、歳出における『広域連合納付金』の「療養給付費負担金」等の増に伴い、9,610万4千円(4.8%)の増となります。

東京都後期高齢者医療広域連合では、保険料の抑制を図るため、全国で唯一、すべての市区町村の負担による特別対策を実施しています。三鷹市においても、葬祭費や審査支払手数料、保険料未収金補填分などに係る財源負担を引き続き行い、保険料全体の抑制を図っています。

---

<sup>1</sup> 後期高齢者医療制度は、都内すべての市区町村で構成する東京都後期高齢者医療広域連合が運営主体となっています。市区町村は、申請受付や保険料徴収などの窓口業務等を行うとともに、同広域連合に納付金を納付するなど制度の運営を担っています。

(グラフ 10) 後期高齢者療養給付費負担金の推移



<療養給付費負担金>

医療費等に係る公費負担分（医療費等全体の約5割）のことで、市区町村は  
[国：都：市区町村＝4：1：1]の負担割合で広域連合に納付します。

(表 18) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳入)

科 目	令和5年度		令和4年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 後期高齢者医療保険料	2,742,217	54.9	2,604,157	54.8	138,060	5.3
2. 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3. 繰入金	2,102,172	42.0	2,006,068	42.3	96,104	4.8
4. 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5. 諸収入	154,679	3.1	139,175	2.9	15,504	11.1
合 計	4,999,070	100.0	4,749,402	100.0	249,668	5.3

(歳出)

科 目	令和5年度		令和4年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 総務費	125,642	2.5	128,780	2.7	△3,138	△2.4
2. 広域連合納付金	4,730,508	94.6	4,484,699	94.4	245,809	5.5
3. 保健事業費	133,920	2.7	126,723	2.7	7,197	5.7
4. 諸支出金	6,000	0.1	6,200	0.1	△200	△3.2
5. 予備費	3,000	0.1	3,000	0.1	0	0.0
合 計	4,999,070	100.0	4,749,402	100.0	249,668	5.3

## V 下水道事業会計

---

下水道事業については、令和2年4月からの地方公営企業法の一部適用に伴い、公営企業会計方式へと移行しています。

公営企業予算においては、経常的な営業収支である「収益的収支予算」と建設改良等に関する収支である「資本的収支予算」に区分することとされています。また、国庫補助金等の固定資産取得のための財源は、繰延収益（長期前受金）とし、減価償却に伴って長期前受金戻入として収益化する経理を行います。

「収益的収支予算」の収入では、主な営業収益である「下水道使用料」のほか、現金収入を伴わない長期前受金戻入等が計上され、支出には管渠・処理場等の維持管理費に加え、現金支出を伴わない減価償却費等が計上されます。

令和5年度の予算額は、収入が35億9,827万1千円、支出が33億3,667万8千円となっており、純利益は2億6,159万3千円で、前年度比1,530万9千円（5.5%）の減となっています。これは、東部水再生センターの運営管理費における光熱費等の増などに伴い『営業費用』が増となったことなどによるものです。

「資本的収支予算」の収入では、主に建設工事等の財源となる国庫補助金や企業債等が計上され、支出には将来の経営活動のために行う建設改良費とともに、現在の経営活動を支える管渠等に係る企業債の元金償還等が計上されます。

令和5年度の予算額は、収入が17億2,201万円、支出が24億2,675万8千円となっており、差引7億474万8千円の不足で、不足額は前年度比15万6千円（0.02%）の増となっています。この不足額については、前年度と同程度の規模となっており、損益勘定留保資金等で補填することとしています。

なお、令和5年度の一般会計からの負担金・補助金の合計額は、14億7,334万4千円となり、前年度と比較すると1億8,203万5千円の増となっています。

(表 19) 下水道事業会計収入及び支出の内訳

(収益的収入及び支出)

科 目	令和5年度	令和4年度	増 △減
	予算額	予算額	金 額
1. 下水道事業収益 ①	千円 3,598,271	千円 3,476,694	千円 121,577
1. 営業収益	2,918,395	2,886,175	32,220
2. 営業外収益	679,876	590,519	89,357
2. 下水道事業費用 ②	3,336,678	3,199,792	136,886
1. 営業費用	3,133,226	3,007,581	125,645
2. 営業外費用	200,371	189,175	11,196
3. 特別損失	81	36	45
4. 予備費	3,000	3,000	0
当年度純利益 ①－②	261,593	276,902	△15,309

(資本的収入及び支出)

科 目	令和5年度	令和4年度	増 △減
	予算額	予算額	金 額
1. 資本的収入 ③	千円 1,722,010	千円 1,460,322	千円 261,688
1. 企業債	1,296,200	996,100	300,100
2. 国庫補助金	276,133	368,598	△92,465
3. 都補助金	11,530	16,168	△4,638
4. 他会計補助金	64,869	58,287	6,582
5. 負担金等	73,278	21,169	52,109
2. 資本的支出 ④	2,426,758	2,164,914	261,844
1. 建設改良費	1,658,592	1,401,733	256,859
2. 流域下水道建設費 負担金	45,050	40,354	4,696
3. 企業債償還金	723,116	722,827	289
収支差引収入不足額 ③－④	△704,748	△704,592	△156

## VI 主要事業の概要

※特定財源がある事務事業についてのみ  
【財源内訳】欄を設けています。

事業名 < 事項名 > 及び事業概要	予算額
--------------------	-----

### 国民健康保険事業特別会計

#### 1 国民健康保険税の軽減措置の拡充 《拡充》 2,212千円

<歳入：一般会計繰入金（保険基盤安定繰入金）>

国民健康保険税の均等割額について、低所得世帯に対する軽減措置を拡充します。

[軽減措置の拡充内容]

	令和4年度まで	令和5年度以降
7割軽減	所得合計が43万円以下の世帯	→ 変更なし
5割軽減	所得合計が43万円 + (28万5千円×被保険者数) 以下の世帯	→ 所得合計が43万円 + (29万円×被保険者数) 以下の世帯
2割軽減	所得合計が43万円 + (52万円×被保険者数) 以下の世帯	→ 所得合計が43万円 + (53万5千円×被保険者数) 以下の世帯

#### 2 出産育児一時金の拡充 《拡充》 62,527千円

<出産育児一時金>

子ども・子育て支援の一環として、出産育児一時金を拡充します。また、拡充に当たっては、国の「出産育児一時金臨時補助金」を活用します。

[拡充内容]

42万円から50万円に引き上げ（令和5年4月1日より）

影響額 10,000千円

【財源内訳】

国庫支出金	625千円	一般財源	61,902千円
-------	-------	------	----------

## 3 国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画）等の策定 《新規》 7,260千円

## ＜保健事業計画策定関係費＞

健康・医療情報を活用し、効果的な保健事業の実施を図るため、「第三期データヘルス計画」及び「第四期特定健康診査等実施計画」を策定します。

策定に当たっては、国保データベース（KDB）システム等を活用し、これまでの取組の評価を実施しながら特定健康診査の結果やレセプト等の情報を分析し、健康課題を明確にしたうえで、生活習慣病の発症及び重症化予防のほか、重複・多剤投薬対策等による医療費の適正化に向けた計画とします。

## 4 薬剤の適正使用の推進 《拡充》 4,204千円

## ＜重複・多剤服薬情報通知等事業費＞

医療費の削減を図るため、同じ効能の薬剤や必要量以上の薬剤を服用している方に対する適正な服薬を促す通知や電話・相談等を行っています。令和5年度は、対象者数を拡充して実施します。

実施に当たっては、東京都の「保険給付費等交付金（特別交付金）」の保険者努力支援分を活用します。

## 【財源内訳】

都 支 出 金 4,204千円

## 介護保険事業特別会計

## 1 「三鷹市高齢者計画・第九期介護保険事業計画」の策定 4,816千円

## ＜高齢者計画・介護保険事業計画策定関係費＞

令和4年度に実施した「高齢者等実態調査」の結果を踏まえ、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「三鷹市高齢者計画・第九期介護保険事業計画」を策定します。策定に当たっては、検討市民会議を設置し、市民や関係者等の立場からの意見を取り入れるとともに、今後の給付費や次期の介護保険料額等を推計し、計画の取りまとめを行います。

## 後期高齢者医療特別会計

## 1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 《新規》 14,752千円

## ＜職員人件費その他、保健・介護予防連携事業費＞

より効果的に高齢者の健康保持・増進を図るため、新たに保健師等の専門職を配置し、国保データベース（KDB）システムの健診結果などからリスク分析等を実施したうえで、リスクのある高齢者に対する積極的な訪問相談等の個別支援を実施します。事業実施に当たっては、既存事業を活用しながら健康相談事業を実施するとともに、介護保険事業特別会計におけるフレイル予防の講座や運動指導等の事業と連携するなど、保健事業と介護予防を一体的に実施し、きめ細かな支援による高齢者のフレイル予防や生活習慣病の重症化予防を図ります。

## 【財源内訳】

諸 収 入	12,210千円	一 般 財 源	2,542千円
-------	----------	---------	---------



## 下水道事業会計

※【財源内訳】欄には目の名称を記載しています。

## 1 下水道管路施設の長寿命化の推進 145,150千円

## ＜資本的支出、目：施設改良費＞

「下水道再生計画」に基づき、令和4年度に引き続き、管更生及びマンホール更生等工事を実施します。

## 〔事業概要〕

管更生工事（約200m）、マンホール蓋布設替（60箇所）、マンホール更生（5箇所）等

## 【財源内訳】

企業債	139,800千円	国庫補助金	5,000千円
都補助金	250千円	他会計補助金	100千円

## 2 下水道地震対策の推進 4,528千円

## ＜資本的支出、目：施設改良費＞

平成30年度及び令和2年度に実施した下水道施設の耐震診断調査等に基づき、地区公会堂や多世代交流センターに災害用トイレますを設置し、災害時等における機能確保を図ります。

## 【財源内訳】

企業債	4,500千円	他会計補助金	28千円
-----	---------	--------	------

## 3 下水処理場等の長寿命化の推進 877,682千円

## ＜資本的支出、目：施設改良費＞

東部水再生センターにおいて、汚泥脱水設備等改築工事（第三期）及び監視制御設備等更新工事（第五期）のほか、電気棟監視室空調機等更新工事を行います。

また、新川ポンプ場では令和4年度に引き続き、電気設備等更新工事を行うほか、令和6年度の機械設備等更新工事に向けた調査及び設計を実施します。

さらに、令和6年度以降における国のストックマネジメント支援制度の活用を図るため、下水道施設全体のストックマネジメント実施方針を策定します。

## 〔経費内訳〕

・東部水再生センター汚泥脱水設備等改築工事	425,040千円
・東部水再生センター監視制御設備等更新工事	349,250千円
（令和6年度分＜債務負担分＞424,930千円 全体事業費774,180千円）	
・東部水再生センター電気棟監視室空調機等更新工事	22,140千円
・新川ポンプ場電気設備等更新工事	49,110千円
・新川ポンプ場機械設備実施設計等	7,601千円
・ストックマネジメント実施方針策定	24,541千円

## 【財源内訳】

企業債	570,200千円	国庫補助金	271,133千円
都補助金	11,280千円	他会計補助金	25,069千円

令和5年2月

令和5年度  
施 政 方 針  
予 算 概 要

発 行 三鷹市  
三鷹市野崎一丁目1番1号  
法人番号：8000020132047  
作 成 三鷹市企画部財政課  
0422-29-9035

この冊子は庁内で印刷・製本しています。



